

# 令和3年度（2021年度）の重点施策 に関する要望



令和2年（2020年）8月

熊本市



熊本市政の推進にあたり、日頃から御理解、御高配を賜り深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望へのご配慮に、改めて厚く御礼申し上げます。

さて、未曾有の災害となった「平成 28 年熊本地震」から 4 年が経過しました。本市では、被災者の生活再建支援を最優先に、復興計画に掲げる施策を着実に進めてまいりました。

国におかれましても、発災当初からこれまで、被災者の生活支援に係る迅速な対応をはじめ、国庫補助制度の創設や拡充等、被災自治体の財政負担軽減のために様々なご支援を頂いたところです。

その結果、被災者の住まい再建やインフラ等の復旧は概ね順調に進んでおりますが、今もなお仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされている方や、液状化被害等により宅地の復旧に時間を要している方など課題を抱えている世帯があり、継続的な支援が必要な状況です。

このような中、新型コロナウイルス感染症が発生し、本市にとって復興の歩みを後戻りさせかねない非常に深刻な危機に直面しており、市民生活や地域経済に甚大な影響が生じるとともに、市民の不安も更に増大しつつあります。

本市としましては、引き続き被災者の生活再建支援を最優先に取り組むと同時に、新型コロナウイルスの「感染拡大防止」と「地域経済の維持・再建」の両立を図り、新たな日常の構築に全力を挙げて取り組んでまいります。

国におかれましては、本市が取り組む各種施策の推進に是非とも御理解をいただき、令和 3 年度予算編成等に向けて、特段の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。



令和 2 年（2020 年）8 月

熊本市長 大西一史

## 令和3年度（2021年度）の重点施策に関する要望

### ① 熊本地震からの復旧

- ・固定資産税等の特例期間の延長 【国土交通省・総務省】 … P 2
- ・熊本地震後の児童生徒の心のケアに対する財政支援 【文部科学省】 … P 4
- ・熊本城の復旧・復興に対する支援 【文部科学省・国土交通省】 … P 6
- ・宅地復旧に必要な支援の継続 【国土交通省】 … P 8
- ・被災マンションの建替えに必要な支援の継続 【国土交通省】 … P10

### ② 新型コロナウイルス感染症対策分野

- ・全自動PCR検査機器及び試薬の供給確保について 【厚生労働省】 … P13
- ・新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関に対する財政支援  
【厚生労働省】 … P15
- ・鉄軌道事業者に対する財政支援 【国土交通省】 … P17
- ・地域公共交通における感染防止対策に係る補助対象事業者の拡充  
【国土交通省】 … P19
- ・新しい生活様式に対応した農産物等の通信販売に対する支援  
【農林水産省】 … P21

### ③ 防災・災害復旧分野

- ・防災行政無線の整備等に対する財政支援 【国土交通省・総務省】 … P25
- ・被災者の生活再建・住まい確保に向けた財政支援等 【内閣府】 … P28
- ・災害援護資金貸付制度に対する支援 【内閣府】 … P30
- ・避難所施設の災害対応機能強化に対する財政支援 【内閣府】 … P33
- ・被災者支援システムの標準化 【内閣府・総務省】 … P35
- ・文化財（未指定を含む）の復旧に対する財政支援 【文部科学省】 … P37

### ④ 地方行財政・行政基盤分野

- ・市町村合併推進事業の実施期間の延長 【総務省】 … P40
- ・行政手続オンライン化の推進に向けたマイナポータル機能拡充及び地方の実情に応じた情報システム整備への支援 【内閣官房・総務省】 … P42

### ⑤ 教育分野

- ・GIGAスクール構想の実現に向けた端末に対する支援 【文部科学省】 … P46
- ・学校敷地の跡地利用に向けた法的手続の簡素化の検討 【文部科学省】 … P48

- ・グローバル化に対応した英語教育の推進に伴う財政支援の充実 【文部科学省】 … P50
- ・義務教育施設等の整備促進に対する財政支援 【文部科学省】 … P53
- ・SNS等を活用した相談事業への財政支援 【文部科学省】 … P55
- ・学校における働き方改革の推進に向けた財政支援等 【文部科学省】 … P58

## ⑥ 医療・健康福祉分野

- ・重症心身障害児対象の障害児通所支援事業所における訪問支援の制度化 【厚生労働省】 … P62
- ・「こうのとりのゆりかご」への国の積極的な関与及びいわゆる内密出産についての法整備等 【厚生労働省】 … P65
- ・子ども医療費負担軽減に向けた措置 【厚生労働省】 … P68

## ⑦ 農林水産分野

- ・スマート農業技術を活用した農業者への支援体制の構築に対する支援 【農林水産省】 … P71
- ・農業農村整備事業に対する当初予算額の確保 【農林水産省】 … P73
- ・水産物供給基盤機能保全事業、水産生産基盤整備事業、水産多面的機能発揮対策事業に対する当初予算額の確保 【農林水産省】 … P76

## ⑧ 都市基盤・交通分野

- ・全国都市緑化くまもとフェアの開催に対する支援 【国土交通省】 … P81
- ・まちなかウォークアブル推進に対する支援 【国土交通省】 … P83
- ・路線バス事業者への支援 【国土交通省】 … P85
- ・農地の相続税等納税猶予制度の改善 【農林水産省・国土交通省】 … P87
- ・九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現 【国土交通省】 … P88
- ・公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保 【国土交通省】 … P92
- ・熊本港の耐震強化岸壁の新規事業化 【国土交通省】 … P94
- ・白川改修事業・立野ダム建設事業の促進 【国土交通省】 … P96
- ・連立関連街路の整備に対する支援 【国土交通省】 … P98
- ・下水道事業に必要な予算額の確保等に対する支援 【国土交通省】 … P100

## ⑨ 環境分野

- ・プラスチックのリサイクル促進に向けた処理体制の見直しに対する支援 【環境省】 … P104

# ①熊本地震からの復旧

# 固定資産税等の特例期間の延長

【国土交通省・総務省】

## 提案・要望内容

- 1 平成 28 年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置及び被災代替家屋に係る特例措置について、特例期間を延長していただきたい。

## 現 状

- 平成 28 年熊本地震では約 14 万棟の住家被害が発生し、本市における公費及び自費解体棟数は約 14,000 棟にも及んだ。
- このような中、職人不足等の理由から住宅再建が遅れる状況が続き、平成 31 年度税制改正により平成 28 年熊本地震による被災住宅用地の特例措置が 2 年延長となった。
- 令和 2 年 4 月末時点でこの特例措置を適用している土地は約 4,000 筆（約 2,700 画地）であり、5 月以降も住宅再建が進んでいる状況である。

## 課 題

- 令和 2 年 7 月現在、本市には公共事業が未完了の地域が存在しているため、令和 2 年 7 月、特例措置を適用中の土地所有者に対し、住宅の建て替えに関する意向調査を実施した。
- その結果、約 2 割の方から「住宅の建替えの意向はあるものの、建替えの予定時期は未定」との回答があり、この中には「宅地復旧の遅れや住宅会社の工事の遅れにより住宅再建に時間がかかっている」との意見があった。

■以上のことから、現在の特例措置終了後においても、未だ住宅再建が完了できない被災者の存在が確認され、さらに今後は、令和2年7月豪雨の影響により住宅再建の更なる遅延も予想される場所である。については、これら被災者の負担軽減のため、特例期間の延長が必要である。

### 参考1 現行の支援制度と要望内容

項目	現行制度	要望内容
被災住宅用地の特例	4年度分（令和2年度課税分まで）1/6等	適用期間の延長
被災代替家屋の特例	令和3年3月31日までに取得等した家屋を対象に4年度分1/2	取得期限の延長

# 熊本地震後の児童生徒の心のケアに対する財政支援

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 被災児童生徒の心のケアのため、今後も引き続き、現行の補助制度による財政支援を継続していただきたい。

## 現 状

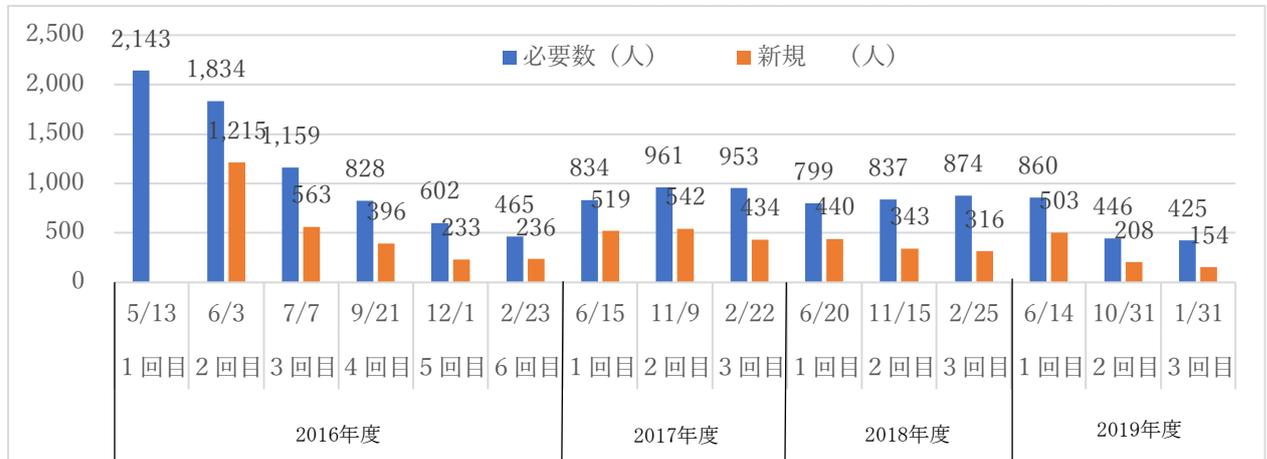
- 平成 28 年熊本地震以降、カウンセリングが必要な児童生徒数の調査を継続して行っているが、毎回新たにカウンセリングが必要となる児童生徒が確認されている。
- 令和元年度（2019 年度）の調査において、カウンセリングが必要な児童生徒数及び新たにカウンセリングが必要となった児童生徒数ともに減少傾向が見られた。熊本地震を想起させるような地震が最近発生していないことが減少の原因だと考えられる。
- 平成 28 年熊本地震以降、被災児童生徒の心のケアに係る費用については、全額国庫補助による財政支援を受けている。

## 課 題

- 今後も、不安を抱える児童生徒への適切な対応を長期的に継続し、児童生徒の心の安定を図る必要がある。

## 参考1 平成28年熊本地震に伴うカウンセリングが必要な児童生徒数の調査結果

(対象：熊本市立小中学校の全児童生徒)



## 参考2 総事業費

〈2016年度〉 約 101,400 千円

〈2017～2018年度〉 約 22,000 千円×2カ年 = 約 44,000 千円

〈2019～2020年度〉 約 15,000 千円×2カ年 = 約 30,000 千円

計 約 1.8 億円

# 熊本城の復旧・復興に対する支援

【文部科学省・国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 熊本城の復旧・復興に向けて、現行の補助率の嵩上げを継続していただきたい。(文部科学省〈重要文化財建造物〉補助率 85%⇒90%、〈特別史跡(石垣、復元建造物)〉補助率 70%⇒75%、国土交通省〈都市災害復旧事業〉補助率 2/3⇒0.783)
- 2 復旧・復興に係る現地指導や会議への出席、文化庁内に設置されている熊本城復旧総合支援室の継続など、人的・技術的支援についても、現行どおり継続していただきたい。

## 現 状

- 平成 30 年(2018 年)3 月に策定した熊本城復旧基本計画に基づき、文化財的価値の保全とともに、計画的・効率的な復旧と戦略的・効果的な公開活用に取り組むこととしている。

## 課 題

- 熊本城復旧基本計画の推進を図るためには、計画期間(～令和 20 年(2037 年)度)中の継続した財政支援と予算額の確保が必要。
- 文化財の復旧には高い専門知識と技術を持った人材が継続して必要。

## 参考1 現行の補助制度

所管	補助メニュー	補助率	支援対象
文化庁	重要文化財修理、防災、公開活用事業費	90% (85%)	重要文化財建造物
	史跡等総合活用整備事業費、重要文化財等防災施設整備事業費	75% (70%)	特別史跡（石垣、復元建造物
国交省	都市災害復旧事業	78.3% (2/3)	再建・復元建造物 （天守閣・本丸御殿・飯田丸五階櫓） 熊本城公園施設 （便益施設・管理施設）

※激甚災害に係る復旧事業として、補助率の嵩上げが適用されている。（括弧内は通常の災害復旧事業に係る補助率）

# 宅地復旧に必要な支援の継続

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 宅地耐震化推進事業の推進に当たり、現行の補助率の嵩上げを継続していただくとともに、必要な予算の確保をお願いしたい。
- 2 液状化対策を効果的に推進するため、液状化対策委員会における国土交通省職員の派遣を継続していただきたい。

## 現 状

- 平成 28 年熊本地震では、造成地の滑動崩落や擁壁崩壊、液状化など多大な宅地被害が発生した。
- このような中、近見地区における液状化被害は約 40ha にも及ぶ広範囲であった。
- このため、近見地区全 8 区域のうち平成 30 年度（2018 年度）より工事着手した 1 区域において工事を完成し、地下水位の状況等を観測しながら段階的に目標水位までの低下を図っている。
- また、令和元年度（2019 年度）には 2 区域、今年度についても新たに 2 区域を加えた計 4 区域の工事に着手している。
- なお、上記の液状化対策工事にあたっては、国の宅地耐震化推進事業を活用しており、現在、熊本地震における特例措置として、補助率の嵩上げ（1/4⇒1/2）を講じていただいている。
- 液状化対策委員会については、平成 29 年度より市の附属機関として設置し、これまで 10 回開催するなど、技術的な検討を重ねてきた。その中でも、国土交通省（都市安全課）の職員には平成 29 年度より当委員として提言等をいただき、本市としても円滑に事業の推進ができています。

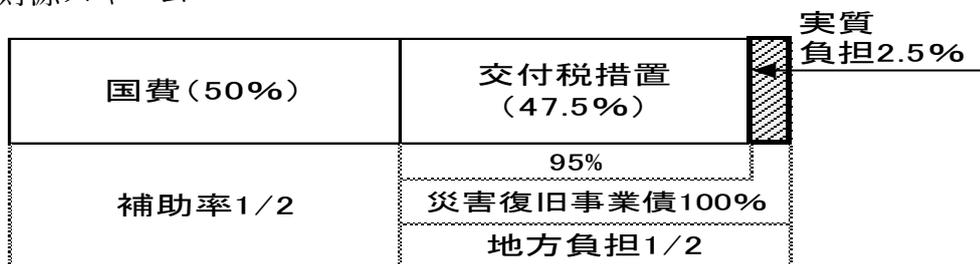
## 課題

- 残り 3 区域について早期に工事を完了するため、国庫補助の嵩上げの継続及び予算確保が必要である。
- 宅地耐震化推進事業における液状化対策は、全国的に事例が少なく技術的な専門家が限られているため、引き続き国からの助言などが必要である。

### 参考1 対象事業費、財源スキーム

〈令和2年度（2020年度）当初予算〉  
宅地耐震化推進事業 5,108,350 千円  
（うち国費 2,554,175 千円）

#### ▼財源スキーム



※国費については、特例により嵩上げがなされている（1/4→1/2）



【液状化被害】



【液状化対策工事】



【排水ポンプ起動・集水状況】

# 被災マンションの建替えに必要な支援の継続

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 令和3年度（2021年度）事業量に必要な予算額を確保していただきたい。

## 現 状

- 熊本地震により被災したマンションで、建替えが必要な4団地のうち、すでに建替えが決定している団地は3団地、建替え決議に向けて権利者間で協議中の団地が1団地である。（各地区状況は次頁参照）
- 被災マンションについては、優良建築物等整備事業（社会資本整備総合交付金）のメニューの一つである「マンション建替えタイプ」を活用し、平成29年度より継続して支援を行っている。
- 当該整備事業については、熊本地震からの復旧に係る特例として補助率の嵩上げが適用されており、事業者（被災マンションの権利者等）の負担を軽減できている。

## 課 題

- 次年度以降も継続して被災マンションの建替えを円滑に進めるために、事業量に必要な予算の確保が必要である。

## 参考1 建替えが必要な被災マンションの状況

・建替えが必要な被災マンションの状況

団地（地区）	決議	工事進捗状況等
上熊本地区	済	R2年6月工事完了
保田窪地区	済	R2年8月工事着工予定
西阿弥陀寺地区	済	R3年4月工事着工予定
神水地区	未	権利者協議中

## 参考2 優良建築物等整備事業（マンション建替えタイプ）の補助率

○通常・・・・・・・・	
○特例による嵩上げ・・・・・・・・	

熊本地震で被災したマンション



## ②新型コロナウイルス感染 症対策分野

# 全自動PCR検査機器及び試薬の供給確保について

【厚生労働省】

## 提案・要望内容

- 1 全自動PCR検査機器及びその専用試薬の供給を確保していただきたい。

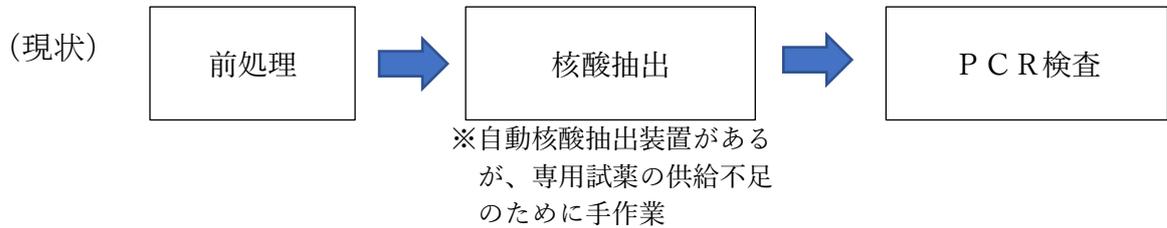
## 現 状

- PCR検査には、前処理・核酸抽出・PCR検査の大きく3工程があり、それぞれ手作業や工程別の検査機器を使用して行っている。
- また、それぞれ別の機器を使用することから、検体の移し替えの際のミスの発生や検査に時間を要する要因となっている。
- 感染者発生が急増している中、感染拡大防止には検査体制の拡充が急務であり、前処理から結果出力まで一連の工程が迅速に全自動で行える「全自動PCR検査機器」の導入を検討している。

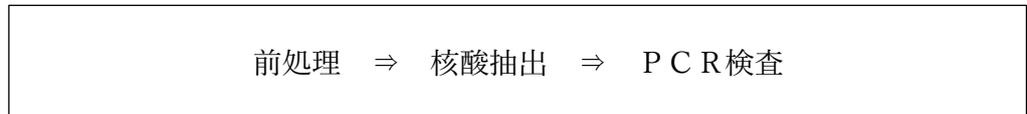
## 課 題

- しかしながら、現在国内で使用できる「全自動PCR検査機器」の主流は海外製であり、世界中での需要の高まりから、機器及び専用試薬が供給不足となっている。
- また、日本での供給量確保のため、引き続き国内メーカーでの同機器の開発も必要となっている。

## 参考1 PCR検査の現状と全自動PCR検査との比較



(全自動PCR検査機器導入)



# 新型コロナウイルス感染症 患者受入医療機関に対する財政支援

【厚生労働省】

## 提案・要望内容

- 1 新型コロナウイルス感染症による患者受入医療機関への影響について財政支援を講じていただきたい。

## 現 状

- 新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関においては、急な入院患者の受入に対応するため、入院病床の確保を行っているところである。
- その一例として医療機関Aでは、県内における新型コロナウイルス感染症患者の発生後、感染症病床8床に加え、隣接する一般病床28床も感染症病床として確保した。
- 感染が拡大する中、病床の確保、風評被害等により、入院患者及び外来患者数が減少し大幅な減収となった。
- 国の2次補正において、病床確保料が大幅に引き上げられたものの、医療機関Aの平均入院単価とは乖離している。

## 課 題

- 新型コロナウイルス感染症患者の受入医療機関においては、稼働率の低下等により減収が深刻な課題となっており、地域の医療提供体制を維持するための財政支援が必要である。

## 参考1 患者受入医療機関の影響額

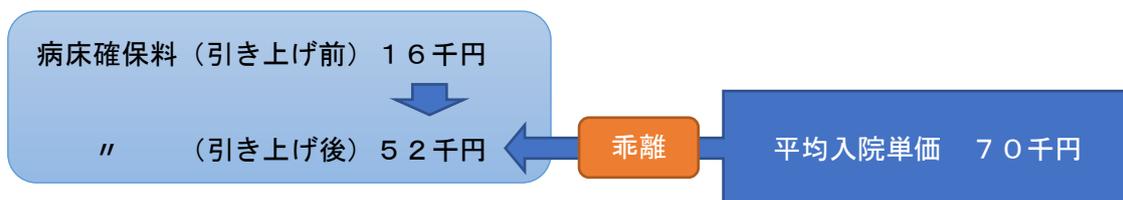
市内の受入医療機関Aの影響額（2月～5月）

（単位：千円）

医療機関A	稼働額計 A	稼働額(予定)計 B ※1	影響額 C(B-A)	病床確保料 D	差額 E(C-D)
入院	1,791,119	2,335,707	544,588	273,477	271,111
外来	632,250	770,504	138,254		138,254
合計	2,423,369	3,106,211	682,842	273,477	409,365

※1 当初の収支見通し

## 参考2 病床確保料の単価（その他の病床）



# 鉄軌道事業者に対する財政支援

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 新型コロナウイルス感染症による鉄軌道事業者への影響について財政支援を講じていただきたい。

## 現 状

- 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため不要不急の外出自粛が求められる中で、鉄軌道事業者は、社会・経済活動を支える基盤としての責任を果たすため、運行本数等のサービスについて、従前の水準を概ね維持してきた。
- その結果、本市の鉄軌道事業の3月から5月までの3カ月間の状況は、対前年と比べ、運賃収入で52.4%減少している。
- 国の2次補正では、鉄軌道事業者の減収分に対する財政支援がない。

## 課 題

- 今年度の収支は大幅に悪化し、極めて厳しい経営状況となる見込であることから、基幹的な公共交通を担う鉄軌道事業としての役割を果たせなくなる恐れがある。
- 経済全体がダメージを受けている中、運賃への転嫁は難しい。

---

## 参考1 鉄軌道事業者（熊本市電、熊本電気鉄道）の運賃収入の状況

---

（単位：千円）

運賃収入（3～5月）			
2019年	2020年	前年比	
554,384	263,762	▲ 290,622	▲ 52.4%

# 地域公共交通における感染防止対策に係る 補助対象事業者の拡充

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 地域公共交通における感染防止対策に係る補助の対象事業者に地方公営企業も加えていただきたい。

## 現 状

- 国の2次補正において、事業継続を支える支援として地域公共交通における感染拡大防止対策の補助金が創設された。
- しかし、その創設された「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（令和2年7月1日改正）」の中で地方公営企業は補助対象事業者から除外されている。

## 課 題

- 利用者はもとより公共交通機関を担う運転士の感染防止を徹底するために、車両内へ抗菌・抗ウイルス剤の噴霧によるコーティングや運転席仕切りカーテンの設置などを施工する必要があるが、収支が悪化している中、施工費の捻出に苦慮している。
- 現在の補助対象である地域鉄道事業者同様に厳しい経営状態である地方公営企業についても補助対象に加えていただきたい。

## 参考1 現行の支援制度と要望内容

現行	要望内容
地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱（令和2年7月1日改正）第4条第2項における補助対象事業者でない	感染防止対策に係る補助対象事業者に地方公営企業を加える

## 参考2 平成30年度の営業収支

(百万円)

		営業収入	営業費用	営業収支
公営企業	熊本市	1,696	1,942	△ 246
	札幌市	1,522	1,898	△ 376
	函館市	950	1,408	△ 458
	東京都	2,807	3,206	△ 399
	鹿児島市	1,662	1,935	△ 273
地域鉄道 (中小民鉄)	広島電鉄	4,940	4,762	178
	長崎電気軌道	1,738	1,754	△ 16
	阪堺電気	1,435	1,476	△ 41
	京福電気	1,424	1,491	△ 67
	とさでん交通	1,075	1,086	△ 11
	伊予鉄道	1,034	928	106
	富山地方鉄道	760	610	150

※全国路面軌道連絡協議会資料から一部抜粋

# 新しい生活様式に対応した農産物等の 通信販売に対する支援

【農林水産省】

## 提案・要望内容

- 1 民間企業と連携して、消費地の大型小売店等の通信販売を活用した農産物等の販路拡大対策を継続的に実施するため、財政支援していただきたい。

## 現 状

- 新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式が求められる中、産地、消費地とも非接触型の通信販売のニーズが高まるものの、宅配等物流コストが高止まり。
- 一方、農産物や加工品等の生産者個人レベルでの大手通販サイト参入は、割高な登録料や受発注の煩雑さにより、進んでいない現状。
- 本市では、「くまもと食の魅力発信事業」として、昨年から首都圏においてアンテナショップを開設しており、今年度から新たに大都市圏での通信販売の活用し、更なる熊本産品の販路拡大を図る予定としている。

## 課 題

- 通信販売への参入を促進するため、バイヤーと生産者等のマッチングの機会の提供や通販サイトの広報、物流経路での熊本産品の保管設備の整備等、参入できる環境づくりが必要。
- 民間企業と連携して農産物等を消費地の大型小売店が開設する通信販売の対象とし、民間企業が共同配送などにより物流の効率化を図り送料を低減し、消費者の購入価格を低減させることが必要。

新しい生活様式に対応した販路拡大

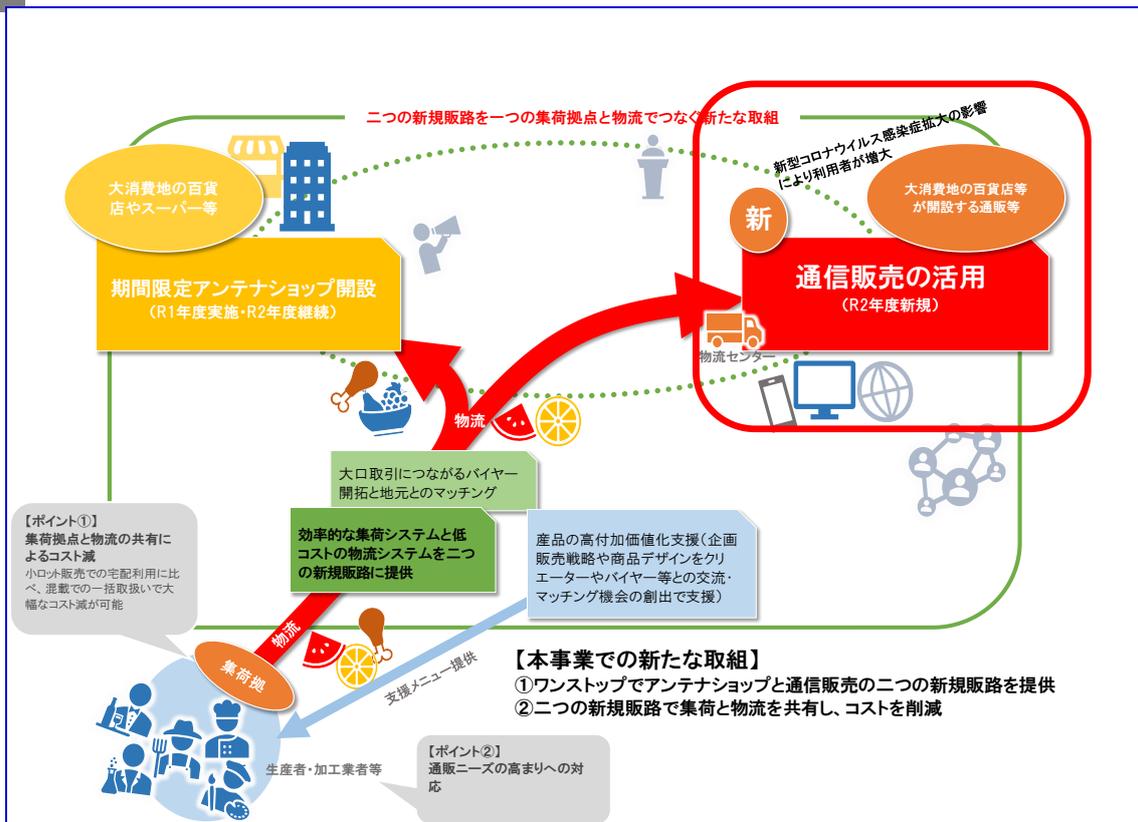
- ① 宅配物流コストを引き下げするため、民間企業と連携し共同配送などによる物流の効率化
- ② 消費地の大型小売店における通信販売を活用した販路拡大

支援策(国への要望)

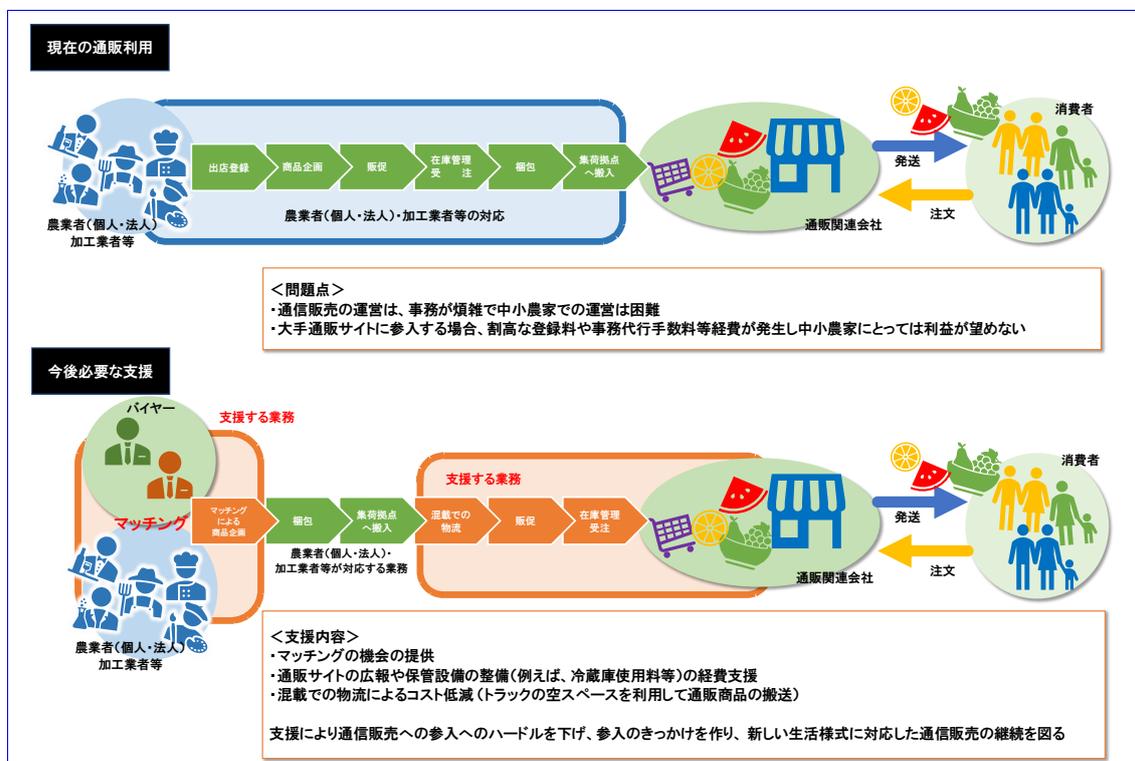
- ・農産物等の魅力を知っていただくため、産地におけるほ場見学、マッチングのためのバイヤー招へい旅費
- ・通販サイトの熊本産品キャンペーン特設ページ等の開設、PRの経費
- ・農産物等を消費地で保管する保冷設備等の整備に対する助成等の経費

- ・送料が低減され、購入価格が安価となり消費が拡大→農業者等の所得向上
- ・新たな生活様式に対応した、接触を好まない消費者の獲得

参考1 くまもと食の魅力発信事業の概要(令和2年度)



## 参考2 現行の通販利用と今後必要な支援の比較



### ③防災・災害復旧分野

# 防災行政無線の整備等に対する財政支援

【国土交通省・総務省】

## 提案・要望内容

- 1 防災行政無線の新設に係る基礎調査や整備経費について、新たな補助制度を創設していただきたい。
- 2 防災行政無線の機能強化に係る整備経費について、令和2年度までとされている緊急防災・減災事業債を翌年度以降も継続していただきたい。

## 現 状

- 本市ではこれまで、社会資本整備総合交付金及び緊急防災・減災事業債を活用し、沿岸部及び山間部を中心とした津波及び土砂災害警戒区域に対する防災行政無線の整備を最大限実施してきた。
- 一方で、今般の令和2年7月豪雨をはじめとした全国的な大規模水害の発生を踏まえ、市内の河川周辺地域について、防災情報伝達体制の更なる強化を検討している。
- また、これまで整備してきた防災行政無線についても、近年多発する大雨時の聞こえづらさを解消するために、屋外スピーカーの機能強化を検討している。

## 課 題

- 今般の大規模水害を踏まえた防災行政無線の新設にあたり、基礎調査(設置場所の選定調査等)や整備経費に係る補助制度がなく、財政的な課題がある。

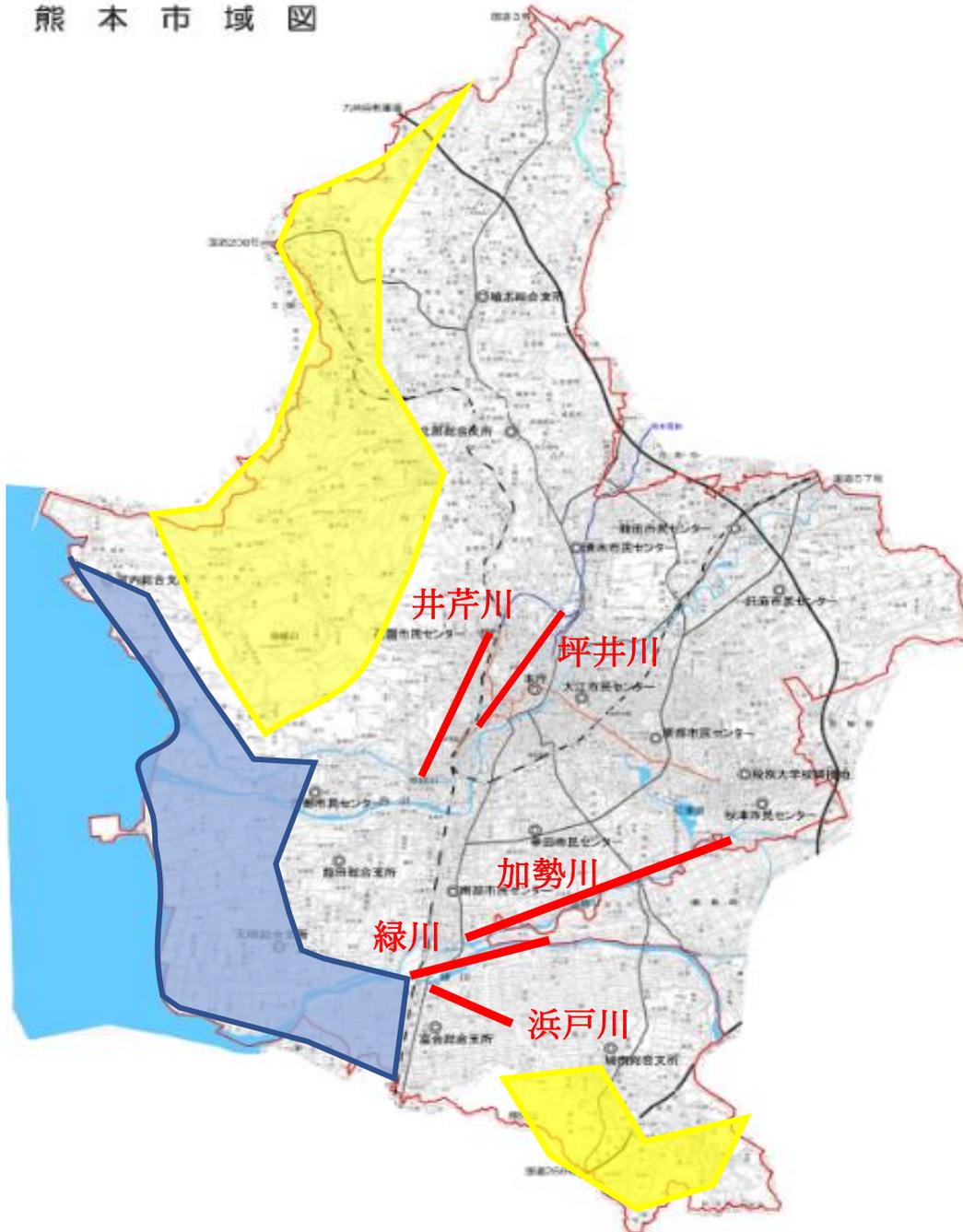
- 屋外スピーカーの機能強化については、緊急防災・減災事業債が活用可能であるが、令和2年度実施設計着手分で終了予定とされており、令和3年以降に取組を進める上で財政的な課題がある。

### 参考1 現行の支援制度と要望内容

項目	現行	要望内容
・防災行政無線の新設に係る基礎調査及び整備経費等	補助制度なし	・補助制度の創設
・既存防災行政無線の屋外スピーカー等の機能強化に係る経費	・緊急・防災減災事業債 (令和2年度まで)	・緊急防災・減災事業債の継続

- 主な対象河川
- これまで津波警戒区域内を対象に整備した地域
- これまで土砂災害警戒区域を対象に整備した地域

熊本市域図



# 被災者の生活再建・住まい確保に向けた財政支援等

【内閣府】

## 提案・要望内容

- 1 被災者生活再建支援制度について、
  - ・半壊世帯及び一部損壊世帯も支援金の支給対象としていただきたい。
  - ・宅地復旧に関しても支援金を支給していただきたい。新たな補助制度を創設していただきたい。

## 現 状

- 平成 28 年熊本地震では、多数の住宅被害が発生したが、現行の被災者生活再建支援制度は、半壊(解体世帯を除く)や一部損壊の住宅被害に関しては支援の対象外となっている。
- また、本市が行った被災者へのアンケートの結果、宅地に被害が生じた世帯のうち、7割を超える世帯が復旧工事を要するものの、現行制度では、支援の対象外となっている。

## 課 題

- 半壊や一部損壊世帯の住宅被害及び宅地被害も復旧に相当の費用を要するため、迅速な住宅再建の大きな障害となっている。

## 参考1 罹災証明書（住家の交付状況（2020.6.30現在））

全壊	大規模半壊	半壊	一部損壊	計
5,764 件	8,972 件	38,955 件	82,842 件	136,533 件

## 参考2 現行の支給対象及び支給額

区分		①基礎支援金 (被害程度)	②加算支援金 (住宅再建方法)		合計 ①+②
複数 世帯	全壊世帯 解体世帯	100 万円	建設・購入	200 万円	300 万円
			補修	100 万円	200 万円
			賃貸	50 万円	150 万円
	大規模半壊 世帯	50 万円	建設・購入	200 万円	250 万円
			補修	100 万円	150 万円
			賃貸	50 万円	100 万円
単身 世帯	全壊世帯 解体世帯	75 万円	建設・購入	150 万円	225 万円
			補修	75 万円	150 万円
			賃貸	37.5 万円	112.5 万円
	大規模半壊 世帯	37.5 万円	建設・購入	150 万円	187.5 万円
			補修	75 万円	112.5 万円
			賃貸	37.5 万円	75 万円

# 災害援護資金貸付制度に対する支援

【内閣府】

## 提案・要望内容

- 1 災害援護資金の借受人は、被災後の生活を再建するため、やむを得ず当該制度を利用した者であり、約定通りの返済が困難な者もいることが想定される。熊本地震被災者に対しても、償還期間の延長や免除規定の緩和を認めていただきたい。
- 2 東日本大震災や平成 28 年熊本地震等、近年大規模な災害が全国的に発生している状況である。被災地の復興が円滑に進むよう、全国的な制度として被災自治体をより支援する仕組みとしていただきたい。

## 現 状

- 熊本地震においては、559 件、総額約 9.4 億円の貸付を行った。
- 震災から 4 年が経過した現在においても、失業や長期間の加療等により、依然として生活困窮の状況から抜け出せず、現在返済中の 346 件のうち 154 件に滞納がある状況である。
- 東日本大震災では、特例により、借受人が償還期間満了後に、無資力かつ償還できる見込みがない場合において免除が可能とされているが、熊本地震については認められていない。

## 参考1 現行の災害援護資金貸付制度

項目	通常	東日本大震災特例
貸付制度の償還期間	10年 (うち据置期間3年)	13年 (うち据置期間6年)
貸付金の国への償還期間	11年	14年
免除規定	借受人の死亡・重度障害 ・自己破産となった場合 で、連帯保証人に支払い能力がない場合に限定	左記に加え、借受人が償還期間満了後に、無資力かつ償還できる見込みがない場合も免除可能
事務費	・被災者である借受人からの利子で賄う	

## 課題

- 借受人の中には低所得世帯も含まれ、返済が困難な世帯や支払猶予を求める世帯が存在し、10年の償還期間では返済できないケースが見込まれる。
- 生活困窮を理由とした免除が熊本地震について認められておらず、柔軟な対応ができる仕組みとはなっていない。
- 貸付原資の3分の2は国庫貸付金だが、償還期間最終年度において未回収分は、被災自治体が一般財源から支出して返済することとなり、被災自治体の財政を圧迫する恐れがある。
- 償還に係る事務費についても、被災者から得る利息の範囲内で賄うことになっているため、不足が生じた場合、同じく被災自治体が負担することになる。

## 参考2 熊本地震における本市の貸付・償還状況

(2020.5.31現在)

貸付数	貸付金額 (千円)	未償還額 (元本)	滞納率 (件数ベース)	利子総額 (千円)
559件	942,564	612,157	44.3%	73,069

※仮に滞納率がこのまま推移すれば、未収額が約2.7億円となり、本市が約1.8億円を一般財源から追加で支出することとなる。

## 参考3 償還に係る事務費の見込額等

- 10年間の事務費【見込額】 … 約1.2億円

職員	嘱託職員	需用費・役務費	システム経費
87,035千円	10,172千円	3,080千円	19,301千円
※延べ13名	※延べ4名	※2020年予算ベース	※実績

- 事務費歳入額【見込額】 … 約0.4億円  
※滞納率が44.3%のまま推移すると仮定した場合

# 避難所施設の災害対応機能強化に対する財政支援

【内閣府】

## 提案・要望内容

- 1 避難所施設（指定外も含む）の非構造部材の耐震化における現行補助制度の対象拡充及び環境整備（トイレのバリアフリー化等）についての補助制度を創設していただきたい。

## 現 状

- 平成 28 年熊本地震では、一部の避難所が被災し、避難所機能を果たせず、指定避難所以外の地域づくりの活動拠点として市内に 74 箇所設置しているコミュニティセンターのうち、28 箇所に延べ 13,000 人を超える避難者を受け入れるなど、多くの公共施設等も避難所として開設した。
- 高齢者や妊産婦、乳幼児等のいる家族は、指定避難所での避難生活を避け、車中泊等が多くみられた。

## 課 題

- 大規模災害時に避難所（指定外含む）が十分な機能を発揮するために施設の耐震性能の更なる向上が必要であるが、非構造部材の耐震化については、指定避難所の特定天井のみが補助の対象となっている。
- 高齢者や乳幼児等といった要配慮者も含め、安全に安心して避難できる場所としての更なる機能充実が求められるところであるが、学校施設以外のバリアフリー化に対する補助制度が無い。

## 参考1 現行の支援制度

項目	想定している主な施設	現行制度
避難所施設の非構造部材の耐震化	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設（指定）</li><li>・地域交流センター等の公設公民館（指定）</li><li>・コミュニティセンター（指定外）</li></ul>	一部補助制度あり (※1)
避難所施設的环境整備（トイレのバリアフリー化等）	<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ施設（指定）</li><li>・地域交流センター等の公設公民館（指定）</li><li>・コミュニティセンター（指定外）</li></ul>	補助制度なし

※1：指定避難所の非構造部材のうち特定天井の耐震化のみが社会資本整備総合交付金の対象

# 被災者支援システムの標準化

【内閣府・総務省】

## 提案・要望内容

- 1 国において、マイナンバーと連携した被災者支援システムの標準化を進めていただきたい。

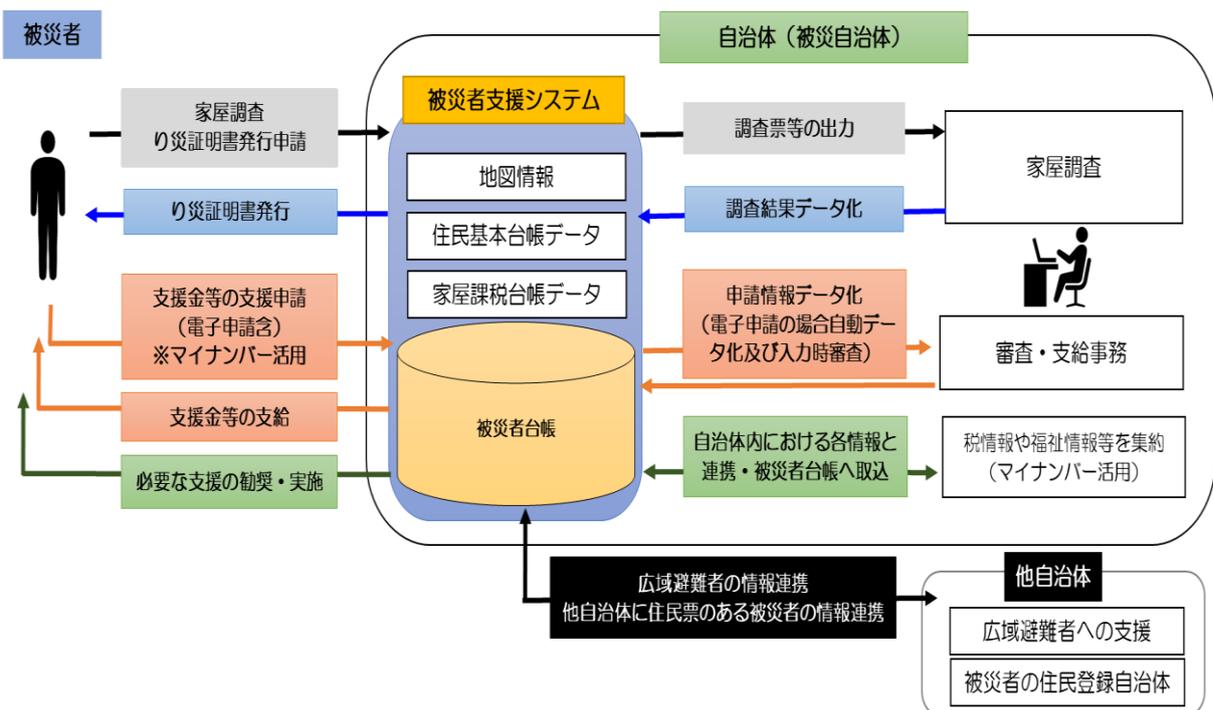
## 現 状

- 平成 28 年熊本地震のように、多数の住宅被害が発生する大規模災害時には、迅速な被災者支援を行うために、住家被害認定調査や罹災証明書発行、被災者の情報管理（被災者台帳の整備）等の被災者支援業務を総合的に支援するシステムが必要である。
- これまで、全国の自治体で平成 20 年度に総務省から配布された被災者支援システムの導入が進められてきたが、近年では、本市を含め、サポート面の充実した民間企業のシステムを導入する自治体も多く、自治体間でシステム上の業務フロー及び仕組みの仕様が異なっている。
- なお、国において、自治体の基幹系業務システムの標準化を進めることとされているが、被災者支援システムは対象外とされている。
- このため、被災自治体が他自治体からの応援職員を受け入れる際、応援職員に対する研修等に時間を要している。
- また、被災者の避難先となる自治体との間における被災者の情報連携が困難な事例がある。
- さらに、被災者からの支援金等の申請は紙による申請であるため、被災者においては手続毎に窓口で申請する必要があるとともに、自治体においてもデータ化の負担が大きい状況である。

## 課題

- 各自治体で個々にシステムを導入することは効率的ではなく、また、広域的災害時に各自治体間で迅速かつ効果的な応援・受援を可能とするためには、被災者支援システムの標準モデルの構築が必要である。
- その際には、マイナンバーと連携したシステムとすることで、自治体内外における効率的な情報連携・集約を可能とし、支援の申請から支援実施までを一体的に管理することを可能とする必要がある。

### 参考1 システムのイメージ図



# 文化財（未指定を含む）の復旧に対する財政支援

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 国指定文化財等の災害復旧に向け、嵩上げ分を含め継続的に財政支援を講じていただくとともに、国登録文化財に対しても補助対象を工事費まで拡大していただきたい。
- 2 県・市指定及び潜在的価値を有する未指定文化財の災害復旧についての国庫補助制度を創設していただきたい。

## 現 状

- 平成 28 年熊本地震において、国や県、市の指定文化財や指定文化財としての潜在的価値を有する未指定文化財の多くが被災しており、これらの復旧に相当の期間と多額の経費を要している。
- 国指定文化財の災害復旧については、国庫補助制度はあるが、文化財所有者の負担分も大きい状況にある。
- 国指定以外の文化財については、熊本県が設置した「熊本地震被災文化財等復旧復興基金」による民間所有者への支援は一部あるものの自治体をはじめ文化財所有者等の負担は過大となっている。

## 課 題

- 一部では未指定文化財建造物の解体も行われており、文化財の保存や復旧が進まない状況も懸念される。

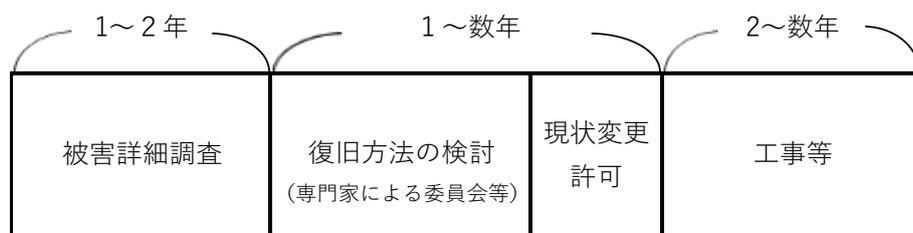
## 参考1 現行の支援制度

項目	現行制度
国指定文化財等への継続的な財政支援及び助成制度の拡充	補助率（うち20%が災害復旧に係る嵩上げ分） <ul style="list-style-type: none"> <li>・国指定：70～85%</li> <li>・国登録：設計費等のみ70～85%</li> </ul>
県・市指定及び未指定文化財への助成制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県・市指定：補助制度なし</li> <li>・未指定：補助制度なし</li> </ul>

## 参考2 復旧中の主な文化財

- ・国指定：釜尾古墳（R7以降復旧見込）、塚原古墳群（R7年度以降復旧見込）、熊本城跡（R20以降復旧見込）
- ・国登録：本妙寺仁王門（R5以降復旧見込）
- ・県指定：洋学校教師館ジェーンズ邸（R4以降復旧見込）、夏目漱石内坪井旧居（R4以降復旧見込）、四時軒（R4以降復旧見込）

※文化財復旧の基本的な流れ



# ④地方行財政・ 行政基盤分野

# 市町村合併推進事業の実施期間の延長

【総務省】

## 提案・要望内容

- 1 市町村合併推進事業について、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむを得ず一旦中断せざるをえない事情に鑑み、市町村合併推進事業の実施期間を延長すること

## 現状・課題

- 本市では、市町村基本計画（新市基本計画）に基づき、耐震性能の不足が判明した本庁舎について、議会での議論を踏まえたうえで、令和2年度から令和6年度までの間、合併推進事業債を活用し、対応していくことを予定していた。
- しかしながら、本年に入り、新型コロナウイルス感染症がまん延し、感染拡大防止策や市民生活の再建、地域経済の回復支援、第2波の到来に備えた対応など、新型コロナウイルス感染症への対策に人材や財源等を集中的に投入しなければならない状況となったことから、やむを得ず本庁舎整備事業に対する検討を一旦中断することとした。
- この中断により、市町村合併推進事業の本市の実施期間である令和6年度までに本事業の完了が困難となり、整備事業を早期に再開した場合であっても、合併推進事業債を十分に活用できないことから、将来的な財政運営に大きな影響が生じることとなる。
- 市町村合併推進事業の中断が、新型コロナウイルス感染症への対応に起因するやむを得ない事情によるものであることに鑑み、市町村合併推進事業の実施期間の延長を要望するもの。

## 参考1 本庁舎整備事業（建替えした場合）の事業費

事業費	うち合併推進事業債 充当額	
	うち交付税措置額	
約353億円※	約206億円	約82億円

※新市基本計画の計画期間以降に予定している現庁舎解体費の約82億円を含む。  
※国補助や合併推進事業債以外の地方債の対象となる事業費や基本設計費等の約42億円を含む。

# 行政手続オンライン化の推進に向けたマイナポータル機能の機能拡充及び地方の実情に応じた情報システム整備への支援

【内閣官房・総務省】

## 提案・要望内容

- 1 行政手続オンライン化の推進に向けて、マイナポータル・ぴったりサービスの機能拡充等に係る今後の方針を早期に示していただきたい。
- 2 その上で、地方における独自の環境整備が必要な分野については、地方の実情を踏まえて柔軟に活用できる財政支援策を講じていただきたい。

## 現 状

- 行政のデジタル化の集中改革に向けては、国において、国・地方を通じたデジタル基盤の在り方について、抜本的な改善を図るため工程を具体化することとされているとともに、関係法令の改正を含めたIT基本法の全面的な見直しを進められている。
- そのような中、主要な取組の一つとして、国が整備したマイナポータル・ぴったりサービスを、原則として全ての市町村が活用し、行政手続のオンライン化を進めることが出来るよう、市町村の導入を早急に促進することとなっている。
- 同サービスは、子育てや介護をはじめとした様々な行政手続のオンライン化を目的としたサービスであるが、申請内容の不備についてオンラインでの返送ができない等、実用性の向上に向けた技術的な課題があり、同サービスで申請可能な手続数は限定的な範囲にとどまっている。
- そのため、本市では熊本県及び周辺市町村連携のもと、独自の電子申請システム(よろず申請本舗)を構築しているほか、行政手続オンライン化の推進に向けた取組の検討を行っている。

## 課題

- 「新たな日常」を踏まえた市民サービスの向上を図るにあたり、行政手続オンライン化の推進に向けては、マイナポータル・ぴったりサービスの機能拡充を図ることが必要。また、市町村の不要な投資を防ぐためにも、今後の機能拡充の方針については、早期に明確化されることが必要。
- その他、地方における独自の環境整備が必要な分野についても、地方の実情に応じて柔軟に財政的支援が受けられる仕組みの構築が必要。

## 参考1 経済財政運営と改革の基本方針2020(抄)

### 第3章 「新たな日常」の実現

#### 1. 「新たな日常」の構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備(デジタルニューディール)

##### (1) 次世代型行政サービスの強力な推進—デジタル・ガバメントの断行

###### ① デジタル・ガバメント実行計画の見直し及び施策の実現の加速化

行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、内閣官房に民間専門家と関係府省庁を含む新たな司令塔機能を構築し、マイナンバー制度と国・地方を通じたデジタル基盤の在り方、来年度予算・政策等への反映を含め、抜本的な改善を図るため、工程を具体化する。

###### ③ 国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速

国が整備したマイナポータル・ぴったりサービスを原則として全ての市町村が活用してオンライン化を進めることができるよう導入を早急に促進する(後略)。

## 参考2 マイナポータルと独自の電子システム(よろず申請本舗)との関係

児童手当等の現況届

提供地域  
都道府県、市町村を選択する事で、同一手続きの再検索が可能です。

熊本市

熊本市

検索

手続き方法  
下記の関連リンクより電子申請を行ってください。

関連リンク  
熊本県及び県下の市町村が共同で運営している電子申請システムです。当システムではID、パスワードの設定が必要になります。  
[よろず申請本舗](#)



政府が運営するオンラインサービス



熊本県・市町村電子自治体  
共同運営協議会による共同運営

それぞれ独立して手続きを登録  
必要に応じてよろず申請をリンク

### 【課題】

- ・申請の受付時(受理前)に申請内容の確認ができない。
- ・申請内容の不備について、オンラインでの返送ができない。  
(入力不備があった場合は個別に電話対応等が必要)
- ・審査後の処理(決定通知の送付等)がオンライン上でできない

2005年：3月運用開始  
2018年：6月からマイナポータルと連携した個人番号を含む電子申請について利用開始

- ➡ 行政手続オンライン化の推進に向けては、まずは、マイナポータルにおける実用性向上に向けた機能拡充が必要
- ・その上で、地方における独自の環境整備が必要な分野については、地方の実情に応じた柔軟な財政支援の仕組みが必要

## ⑤教育分野

# GIGA スクール構想の実現に向けた端末に対する支援

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 現在の端末（タブレット端末）の補助額について、定額 4.5 万円は Wi-Fi 端末を想定したものであるため、校外授業や家庭学習にも活用できる LTE 端末の補助金を増額していただきたい。
- 2 LTE 端末の運用に必要な経費への財政措置を要望したい。

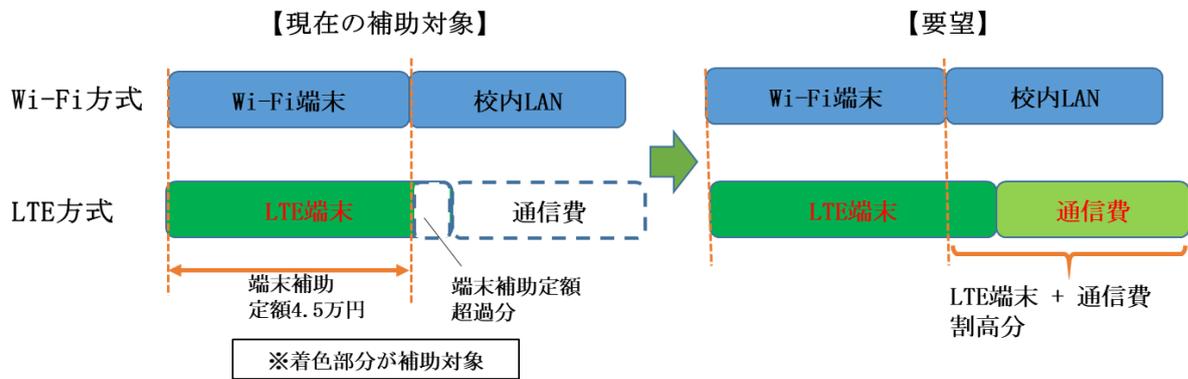
## 現 状

- 本市では、平成 30 年度（2018 年度）から全小中学校の 3 クラスに 1 クラス分程度の LTE 端末（タブレット端末）を段階的に整備し、LTE の特徴を生かした授業改善に取り組んでいる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により 3 月 2 日から 5 月 31 日まで学校の臨時休校の際には、家庭でのリモート授業など LTE 端末の有用性が確認された。

## 課 題

- LTE 方式は Wi-Fi 方式の場合に必要なネットワーク整備費が不要である一方、端末にモデムを搭載するため割高となり、また通信費が必要となる。現在の端末の補助 4.5 万円は Wi-Fi を想定したものであるため、LTE 端末の導入には十分な額ではない。
- 新型コロナウイルス感染症の第二波や大規模災害等、再度、学校が休校となる場合、児童・生徒の学習保障の観点からも、家庭環境に左右されずに自宅でも活用できる LTE 端末の整備が必要である。

## 参考1 要望概要



# 学校敷地の跡地利用に向けた 法的手続の簡素化の検討

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 学校敷地内には個人の所有地として登記されたものが散見され、閉校後の跡地の有効活用に向けた法的手続に多大な時間、費用及び労力を要している。  
閉校後の学校敷地の有効利用に向け、法的手続の簡素化等について検討していただきたい。

## 現 状

- 近年、少子化に伴う児童生徒数の減少等により、全国的に学校の統廃合が行われている。
- 本市でも平成26年（2014年）6月、「熊本市学校規模適正化基本方針」を策定し、平成29年（2017年）3月には、松尾東・松尾西・松尾北の3校を閉校した。
- 当該施設は、地域住民にとって身近な公共施設であるとともに、地域のシンボリックな存在である。

## 課 題

- 地域住民の共同の福祉又は利便の増進や地域の活性化を図るため、当該施設の民間活用に向け課題の整理を行ったところ、長年にわたり学校敷地内の一部に、個人の所有地として登記された土地があることが判明した。

- 登記簿を基に探索を行ったところ、登記名義人が既に死亡し、推定される複数の相続人が他都道府県等に分散、所在が特定出来ないなど、跡地利用に向けた手続が困難を極めている状況である。
- 現行法制度に基づき訴訟や詳細探索等を行った場合、多大な時間、費用及び労力を要するとともに、時間の経過に伴い推定される相続人が増加し、更に事象が複雑化する。
- 全国の自治体でも同様の事例が見られ、今後、各自治体が学校の統廃合等を進めた場合、その対応に苦慮することが予想される。

#### 参考1 現行制度と要望内容

法律名	主な内容	課題
所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法 (所有者不明土地法)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共事業における収用手続きの合理化・円滑化（所有権取得）</li> <li>・ 登記簿に反映させるための不動産登記の特例を設ける</li> </ul>	現在、建物等が建っていない未利用地に対する措置であり、学校跡地は対象外となる。
表題部の所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 表題部所有者不明土地について所有者の探索に関する制度を設ける</li> <li>・ 探索の結果を登記簿に反映させるための不動産登記の特例を設ける</li> </ul>	所有者が判明した場合でも、相当数の相続人に対する手続に多大な時間や費用を要する。

↓

本市が要望する内容
当該課題の解決として、長期に渡り利用された学校敷地の未登記に対し「時効取得」に向けた法整備等の法的手続きの簡素化について要望するもの

## グローバル化に対応した英語教育の推進に伴う財政支援の充実

【文部科学省】

### 提案・要望内容

- 1 JET プログラム以外の民間事業者の活用による外国語指導助手 (ALT) について、更なる財政支援の拡充を講じていただきたい。
- 2 生徒の英語能力検証について、外部指標実施経費に係る財政措置を講じていただきたい。

### (1) 外国語指導助手 (ALT)

#### 現 状

- 本市では、小学校における外国語活動を先行実施するなど、小・中・高等学校を通じた英語教育全体の充実に努めており、授業時数の増加・学習指導内容の高度化への対応には、授業で活用する ALT を増員する必要がある。
- ALT の増員については、本市が求める指導力及び資質の担保並びに生活サポート等の事務負担軽減の観点から、平成 30 年度 (2018 年度) から一部民間事業者の活用をしている。

#### 課 題

- 今後、各自治体が ALT の拡充に取り組むことで、JET プログラム以外の ALT の需要も増大すると考えられる。
- 今般、新たに民間事業者の活用についても補助対象とされたが、JET プログラムの交付税措置による財政支援と比べ、ALT の拡充を図る自治体の負担が大きく、求められる英語教育の充実に向けた取組の支障となる (民間事業者による派遣小学校のみ (補助率 1/3))。

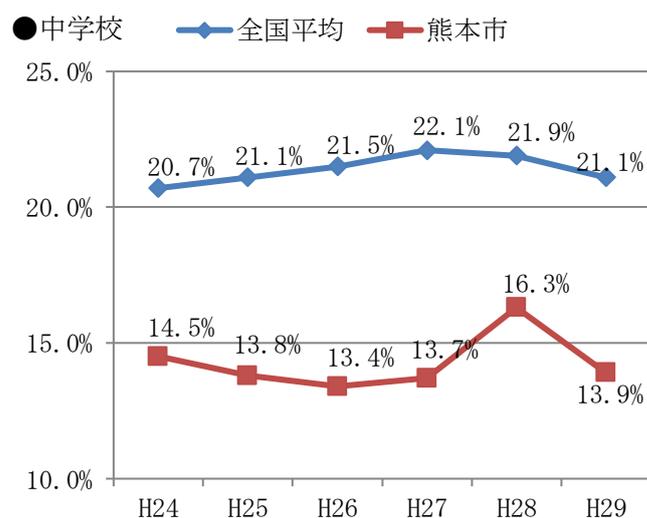
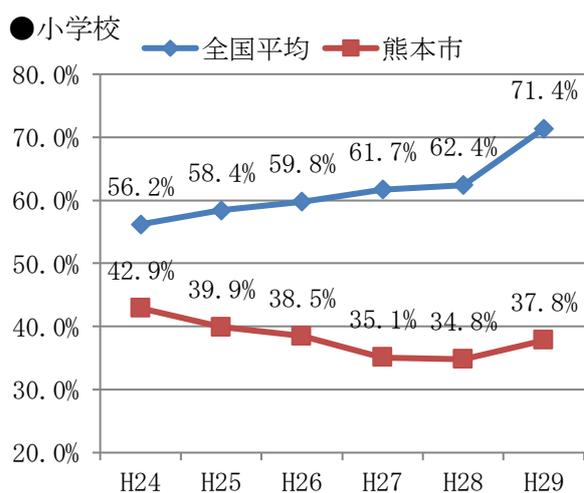
## 参考1 ALTの推移

	H28	H29	H30	H31	R2
J E T	27	27	41	54	54
地域人材	6	6	3	0	0
民間派遣	0	0	10	10	10
合 計	33	33	54	64	64

(人)

## 参考2 小学校・中学校におけるALT等の活用授業時数の割合

(ALT等活用授業時数／外国語総授業時数 で算定)



## (2) 英語能力検証

### 現 状

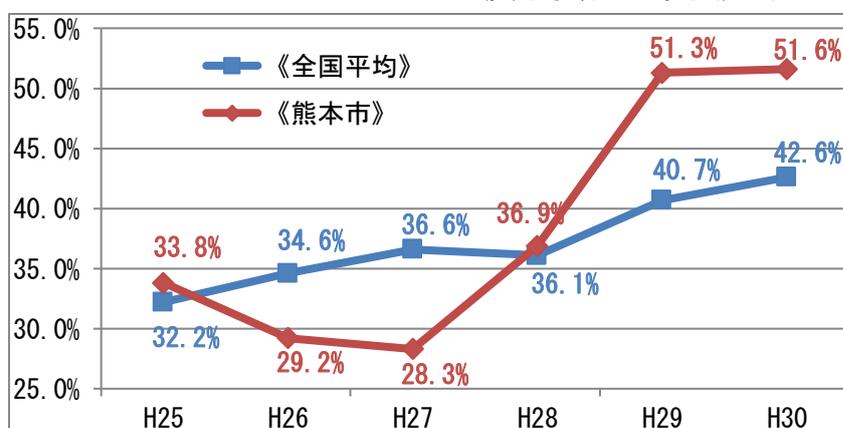
- 国は生徒の英語力の指標として、中3段階で英検3級以上を有する割合を50%以上と定めている。
- 本市では、平成28年度から公益財団法人日本英語検定協会の『英検IBA』を熊本市立中学校で活用し、中3段階で英検3級以上を有する割合は、平成28年度2,497人(36.9%)から、令和元年度3,375人(54.8%)に向上した。
- 受検した生徒は、自分の英語力が客観的に示されたことで学習意欲が高まり、教員もまた、より質の高い指導への意欲が向上するなどの効果があった。

### 課 題

- 平成28年度から3年間、公益財団法人日本英語検定協会の復興支援を受け、『英検IBA』を熊本市立中学校の全生徒が無償で受検したが、引き続き『英検IBA』を活用できるよう外部指標実施経費(検定料:中学3年生約6,000人対象で約3百万円)を令和元年度から公費負担として予算化しているが、厳しい財政状況の中、費用負担が過大であり、継続や拡充が困難である。

### 参考3 英検3級以上相当の英語力を有すると思われる中学3年生の割合

(英語教育実施状況調査)



# 義務教育施設等の整備促進に対する財政支援

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 学校施設の新增改築における補助単価と実勢単価に乖離があるため、実情にあった対象経費の算定や補助単価の引上げを、引き続き検討していただきたい。
- 2 児童・生徒の安全確保や学校施設の機能改善を図るため、体育館の床等の施設の部位改修について補助制度を創設していただきたい。
- 3 児童・生徒の安全で良好な教育環境を確保するため、運動場などの屋外教育環境整備事業における国庫補助を継続するとともに、必要な予算を確保していただきたい。

## 現 状

- 本市では、児童・生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため、計画的に学校施設の環境整備に取り組んでいる。
- 近年、校舎・トイレ・体育館等、多くの学校施設の老朽化が進み、施設の長寿命化や環境改善を図るなど、安全で安心な教育環境の整備が必要。

## 課 題

- 学校施設の新增改築については、補助単価と実勢単価に乖離があるため、自治体の財政負担が大きく、計画的な整備が進んでいない。
- 体育館の床等の施設の部位改修については、補助事業の対象外となるため、自治体における財政負担が大きく、計画的な整備が進んでいない。

- 長年運動場を使用することにより、土の締め固まり等による段差や小石が露出し、児童・生徒がつまずいた際に、予期せぬ怪我へとつながる危険性があるため、屋外教育環境整備事業を活用し、計画的な整備が必要であるが、当該補助事業については、令和6年度（2024年度）までの時限的措置となっている。

### 参考1 体育館の床部位改修の事例

改修前



改修後



### 【運動場排水不良の状況】



# SNS 等を活用した相談事業への財政支援

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 SNS 等を活用した相談事業について、今後も引き続き、現行の補助制度による財政支援を継続していただきたい。

## 現 状

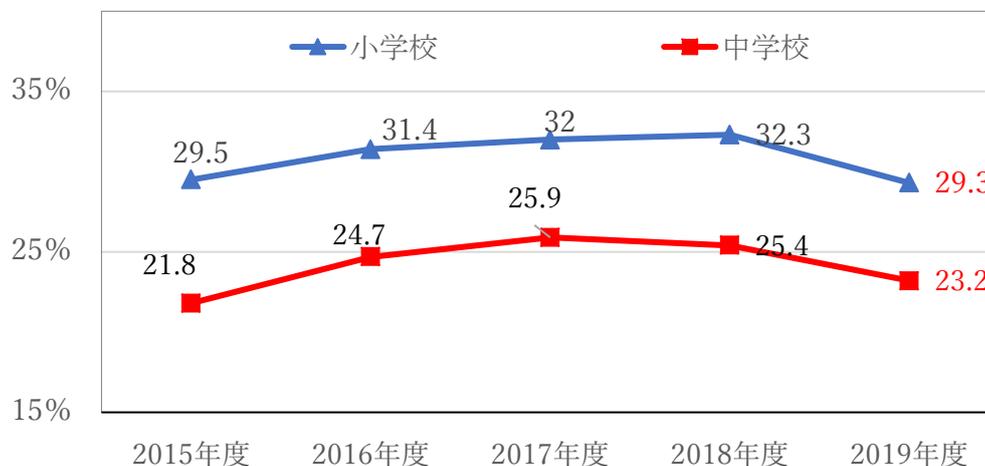
- 本市が、いじめ等の実態把握のため毎年度実施している「熊本市立小中学校心のアンケート」の調査では、「いじめられたことがある。」と答えた生徒のうち、誰にも相談していない生徒が約 25%いるという結果が出ている。
- 本市では、「教育支援体制整備事業費補助金（いじめ対策・不登校支援等総合推進事業）」として、いじめの早期発見や自殺につながる前の子どもの小さな悩みや不安を拾い上げる意味から、平成 30 年度(2018 年度)から LINE を活用した相談事業を実施している。  
令和元年度は、相談期間に 2,295 件の相談があり、子どもたちにとって身近で相談しやすい LINE による相談の必要性が認められた。
- 平成 30 年以降、SNS 等を活用した相談事業の費用については、全額国庫補助による財政支援を受けている。

## 課 題

- LINE を活用した相談実施後の子どもへのアンケートでは、「電話や面談では相談が難しいが、LINE では相談しやすかった。」「(17時から21時の間だけでなく)もっと長い時間、長い期間実施してほしい。」という声が多く、LINE 等を活用した相談体制の更なる拡充が必要。
- 今後も SNS 等を活用した相談事業を継続して実施し、事業効果の検証を行い、より効果的な相談事業の実施が必要。

### 参考1 いじめられたことを誰にも相談していない生徒の割合

(「2018年度熊本市立小中学校心のアンケート」結果)



## 参考2 相談事業実施内容

### 【2020年度 SNS を活用した相談事業実施内容（予定）】

- ・実施期間 2020年8月下旬～9月上旬の2週間程度（毎日）  
2020年9月上旬～2020年12月末までの毎週日曜日  
2021年1月上旬～の3日程度（毎日） 計32日間
- ・実施時間 17時～21時
- ・対象者 熊本市立42中学校・2高等学校・特別支援学校（高等部）  
生徒 約22,000人  
熊本市内の私立中学校・高等学校・熊本大学教育学部附属中学校・  
附属特別支援学校（中学部及び高等部）  
生徒 約14,000人
- ・予算額 8,000千円

### 【2019年度 SNS を活用した相談事業実施内容（結果）】

- ・実施期間 2019年8月19日～8月31日までの毎日  
2019年9月1日～2019年12月22日までの毎週日曜日  
2020年1月6日～2020年1月8日までの毎日 計33日間
- ・実施時間 17時～21時
- ・対象者 熊本市立42中学校・2高等学校・特別支援学校（高等部）  
生徒 約22,000人  
熊本市内の私立中学校・高等学校・熊本大学教育学部附属中学校・  
附属特別支援学校（中学部及び高等部）  
生徒 約14,000人
- ・SNS相談対応数 2,295件
- ・決算額 8,002千円

# 学校における働き方改革の推進に向けた財政支援等

【文部科学省】

## 提案・要望内容

- 1 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを学校に安定的に配置できるよう、これらの職種を教職員定数として算定し、国庫負担の対象としていただきたい。
- 2 部活動指導員等の配置について、補助基準額の引上げ等、より一層の財政支援を講じていただきたい。

## (1) スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー

### 現 状

- 学校が抱える課題がより複雑化・多様化する中、本市では、スクールカウンセラーは全中学校に配置している。スクールソーシャルワーカーについては、令和2年度から活動の拠点となる学校へ配置する。
- 平成30年度（2018年度）からは、不登校対策モデル事業として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、不登校対策サポーターの3職種を2中学校に配置し、効果を検証している。

### 課 題

- いじめや不登校をはじめとした生徒指導上の諸問題の積極的予防及び解消を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職を学校に恒常的に配置する必要がある。

## (2) 部活動指導員

### 現 状

- 中学校部活動は、学校教育活動の一環として大きな意義・役割を果たしており、指導員を配置し、指導内容の充実や生徒の安全確保とあわせ、教員の長時間勤務の改善に向けて取り組んでいる。

### 課 題

- 部活動を担当している教員の 37%が専門外の種目を担当しており、経験のない部活動の指導による教員の心理的負担が課題となっている。同様に、顧問の教員が休日の大会等の引率や練習に携わることにより、休日に休むことができないなど、業務的にも負担となっている。
- 指定都市における部活動指導員の配置については、現行補助基準が経費の3分の1とされていることから、配置が進んでいない実情がある。

### 参考1 2020年度スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置

職種	配置状況
スクールカウンセラー	通常配置中学校区 (42校区) 6,053時間
	不登校対策モデル中学校区 (2校区) 930時間
	合計 6,983時間
スクールソーシャルワーカー	チーフSSW 2人
	不登校対策モデル校区 1人
	拠点校配置型 7人
	合計 10人

## 参考2 2019年度熊本市中学校運動部活動の指導体制

部活動数	472 部
顧問教員	877 人
専門(指導経験3年以上)	553 人
専門外	324 人
※うち専門外のみで担当している教員	48 人
部活動指導員	5 人
外部指導者	109 人

## ⑥医療・健康福祉分野

# 重症心身障害児対象の障害児通所支援事業所における訪問支援の制度化

【厚生労働省】

## 提案・要望内容

- 1 重症心身障害児（以下、重心児という。）対象事業所において、重心児が欠席した場合、現行の新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的取扱いと同様、「居宅等における支援」を実施することで報酬の算定を可能としていただきたい。

## 現 状

- 重心児対象事業所は看護師等の手厚い職員配置が必要となるが、欠席児童の報酬分が減収となるため事業所運営に支障をきたしている。
- 重心児以外の事業所は多くが10名定員であるのに対し、重心児対象事業所の多くは5名定員であるため、欠席があった場合の影響が大きい。欠席時対応加算は重心児以外の事業所と同じ94単位（940円）である。
- 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービスの臨時的な取扱いとして、感染拡大防止のために、利用者への居宅訪問等で健康管理や相談支援等のできる限りの支援の提供を行った場合は通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、報酬の対象とすることが可能とされたところであるが、訪問等による支援により一定のサービスの質が保たれており、現場において特段の支障は生じていない。

## 課 題

- 重心児対象事業所における基本報酬は、利用実績に基づき日額単価で設定されており、重心児以外の事業所に比べると高い単価が設定されているが、体調不良等で欠席されるケースが多く、欠席時対応加算の報酬が低いため、事業所の運営が厳しくなり、新規参入も厳しい状況である。
- 重心児対象事業所における欠席時の扱いとして、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的取扱いと同様に、利用者の居宅等における支援を行った場合に報酬の対象とすることで、支援の質も確保する必要がある。
- また、重心児が欠席する場合、重心児の保護者の負担増が課題としてあげられるが、訪問等による療育が可能とすることにより、欠席時における保護者の負担軽減を図る必要がある。

### 参考 1 事業所の基本報酬、配置基準、欠席時加算

	重心児対象以外（定員 10 名以下）	重心児対象（定員 5 名）
基本報酬	1 人当たり 830 単位（8,300 円）	1 人当たり 2,096 単位（20,960 円）
人員配置	管理者 1 名 児童発達支援管理責任者 1 名 児童指導員または保育士 2 名	管理者 1 名 児童発達支援管理責任者 1 名 児童指導員または保育士 1 名 看護師 1 名 機能訓練担当職員 1 名
欠席時対応加算	1 人当たり 94 単位（940 円）	1 人当たり 94 単位（940 円）

## 参考2 重心児対象事業所数 ※（ ）は重心児以外の事業所数

児童発達支援：9事業所（81事業所）

放課後等デイサービス：11事業所（156事業所）

## 参考3 新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的取扱い

### ■新型コロナウイルス感染症にかかる臨時的な取扱い

（新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて（第2報）（令和2年2月20日事務連絡））

⇒ サービス事業所の設置地域で感染が確認されており、職員や利用者に感染するおそれがある場合等、サービス事業所での支援を避けることがやむを得ないと市町村が判断する場合に利用者の居宅等において健康管理や相談支援等のできる限りの支援の提供を行ったと市町村が認める場合には、通常提供しているサービスと同等のサービスを提供しているものとして、報酬の対象とすることが可能。



これにより、コロナの影響による利用者減によって事業所の収入に影響が出ないよう手当てがなされており、また、支援の質の観点からも特段の支障は生じていない。

# 「こうのとりのゆりかご」への国の積極的な関与及び いわゆる内密出産についての法整備等

【厚生労働省】

## 提案・要望内容

- 1 国において、この13年間で明らかとなった「こうのとりのゆりかご」が抱える課題の把握・検証を行っていただき、その上で、「こうのとりのゆりかご」自体の評価を行っていただきたい。
- 2 予期せぬ妊娠で悩む人々の救済と生まれてくる子どもの権利の両立が図られるよう、内密出産制度等の法整備に向けて検討を急いでいただきたい。
- 3 全国からの相談や預け入れが昼夜行われていることを踏まえ、予期せぬ妊娠・出産で悩む人々が相談しやすい24時間365日対応の相談窓口を国において整備し、その周知を図っていただきたい。

## 現 状

- 熊本市の民間病院（以下「当該病院」という。）が設置した「こうのとりのゆりかご」には、平成19年度（2007年度）から令和元年度（2019年度）までの13年間に全国から155人の子どもが預けられている。また、令和元年度（2019年度）の全国から当該病院に寄せられた妊娠に関する悩み相談は6,589件となっている。
- これらは、予期せぬ妊娠など様々な事情を抱え、差し迫った状況に置かれている人々が多数存在していることを示している。
- 国におかれては、平成30年度（2018年度）に「妊娠を他者に知られたくない女性に対する海外の法・制度に関する調査研究」に取り組み、令和元年度（2019年度）も引き続き調査研究に取り組みされている。

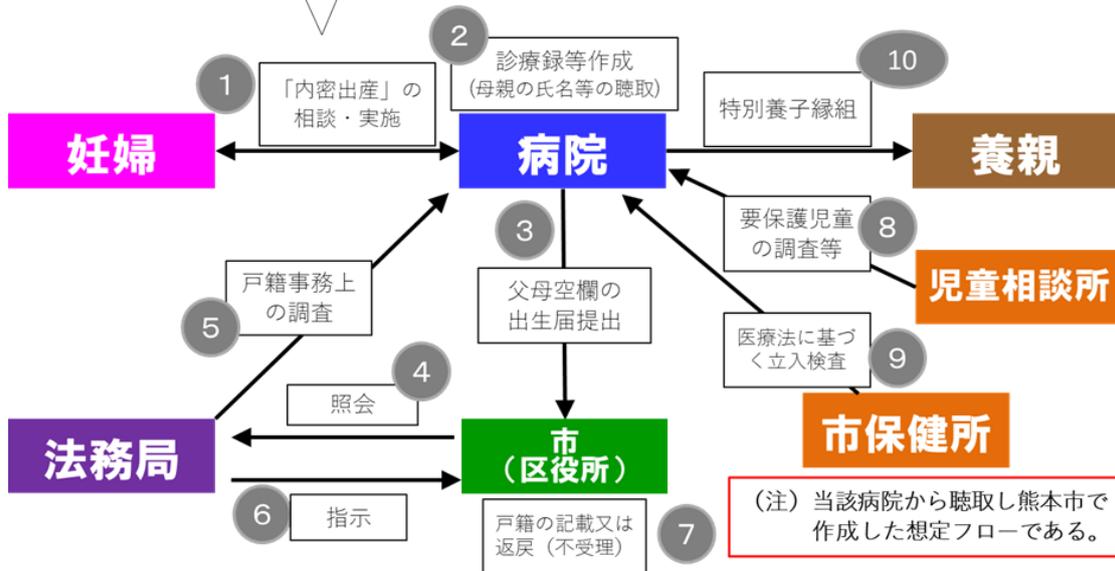
## 課 題

- 「こうのとりのゆりかご」への預け入れを前提とした自宅出産（孤立出産）や長距離移動等による母子の生命の危険性、障がいのある子どもの預け入れ等の課題は解消されていない。
  
- 子どもを権利の主体と捉える児童福祉法の趣旨を踏まえると、「こうのとりのゆりかご」に匿名で預け入れられることにより、子どもの出自を知る権利が損なわれることなどの懸念がある中、子どもの権利と妊娠で悩む人々の、双方の利益を考量しながら適切な社会制度を構築する必要がある。
  
- 当該病院が匿名妊婦の受入を報道機関へ表明し、当該病院が考える内密出産がいつ開始されてもおかしくない状況となっている。本市としても、予期せぬ妊娠で悩む方への支援は、母子の生命身体の安全を守るために極めて重要であり、当該病院の切実な想いも理解するところである。  
しかしながら、当該病院が考える内密出産は、現行法において適法と判断しうるのか、そもそも児童の権利に関する条約に謳われている子どもの出自を知る権利が十分保障されていると判断しうるのか等の課題がある。
  
- 予期せぬ妊娠に関する様々な課題は、一地方公共団体・一民間病院で解決できるものではなく、国の責任において検討されるべき課題であり、これらの課題解消に向けた更なる体制整備を早急に進める必要がある。

## 参考1 当該病院が考える内密出産フロー図

### 当該病院が考える「内密出産」とは

- ・ 予期せぬ妊娠をした女性が匿名・仮名で相談・出産する仕組み。
- ・ 自ら育てることを含めた全ての選択肢を提案し、その上で「内密出産」を選択した妊婦に対して手続を実施。
- ・ 母親情報は病院が秘密にして管理し、外部には一切示さない。
- ・ 出産した子が一定の年齢に達した場合は、当該子に母親情報などの出自に関する情報を開示する予定。

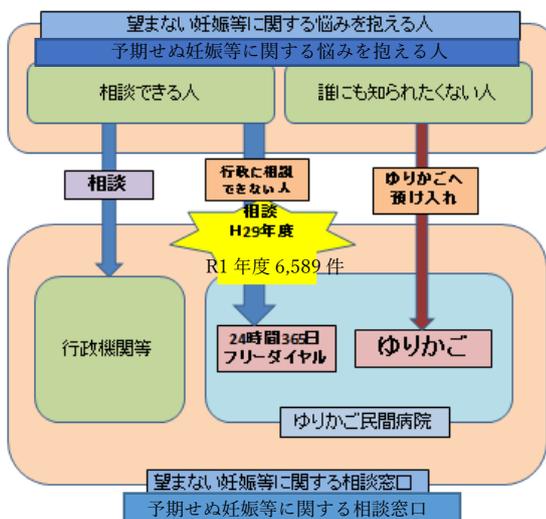


## 参考2 妊娠に関する相談窓口体制の整備

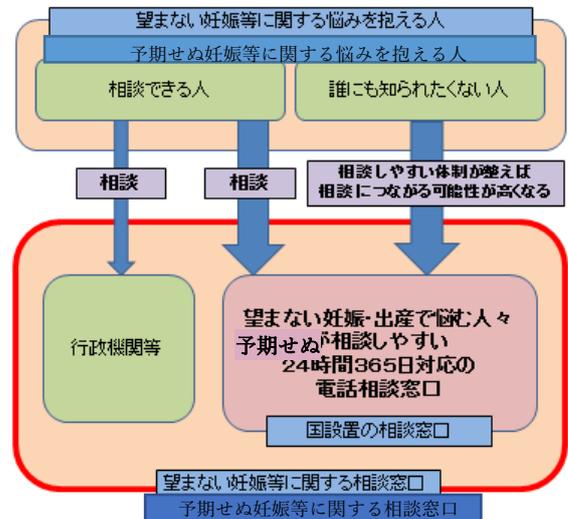
妊娠に関する悩みを誰にも知られたくない人は、身近な相談窓口を避けたいという思いがあるため、国による相談窓口の設置は、誰にも知られたくない人を相談につなげる効果が期待できる。

また、24時間365日の対応を行うことで、誰でも相談しやすい体制作りが可能となる。

### ●現在の相談体制



### ●国による相談窓口設置後の体制 (イメージ)



# 子ども医療費負担軽減に向けた措置

【厚生労働省】

## 提案・要望内容

- 1 子育て家庭が経済的負担を理由に適切な受診を控えることがないよう、国として全国一律の子ども医療費の負担軽減に向けた方策を講じていただきたい。

## 現 状

- わが国の将来を担う子どもたちを安心して産み育てることができる環境を整備していくことは、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題。

## 課 題

- 子ども医療費助成制度については、自治体間で助成制度が異なり、サービス水準に格差が生じている。
- 本市においても、近隣自治体の助成制度と比較して、自己負担の軽減等の要望も多く、厳しい財政状況の中、財源の捻出に苦慮している。

参考1 子ども医療費助成制度他都市比較（政令市20市） 2020年3月現在

	対象年齢		所得制限	自己負担	都道府県	
	入院	外来			補助率	
堺市	18歳	18歳	無	有	1/2	
静岡市					1/6(16~18歳入院)	
浜松市			1/8(16~18歳外来)			
大阪市			有(12歳以上)	有	1/2	
名古屋市	中学終了	中学終了	無	無	対象外	
新潟市				有		
さいたま市				無		
京都市				有	1/2	
熊本市			1/5			
千葉市			1/4			
神戸市			1/2			
仙台市			有(1歳以上)		1/4	
相模原市						
横浜市						
川崎市						
福岡市			小学終了		無	対象外
北九州市						
岡山市						
広島市	小学3年	有	1/2			
札幌市	小学2年					

## ⑦農林水産分野

# スマート農業技術を活用した農業者への 支援体制の構築に対する支援

【農林水産省】

## 提案・要望内容

- 1 園芸産地において、ICTやAI等のスマート農業技術の現場実装が全国的に展開されているが、農業関係機関がスマート農業技術を活用して農業者への支援体制を構築・運用する取組に対して、以下の支援をお願いしたい。
  - ・県や市町村、JA等と連携した各種の営農指導情報を共有化するためのシステム運用に対する支援（各種情報の入力作業等）
  - ・タブレット等の端末導入等に対する支援

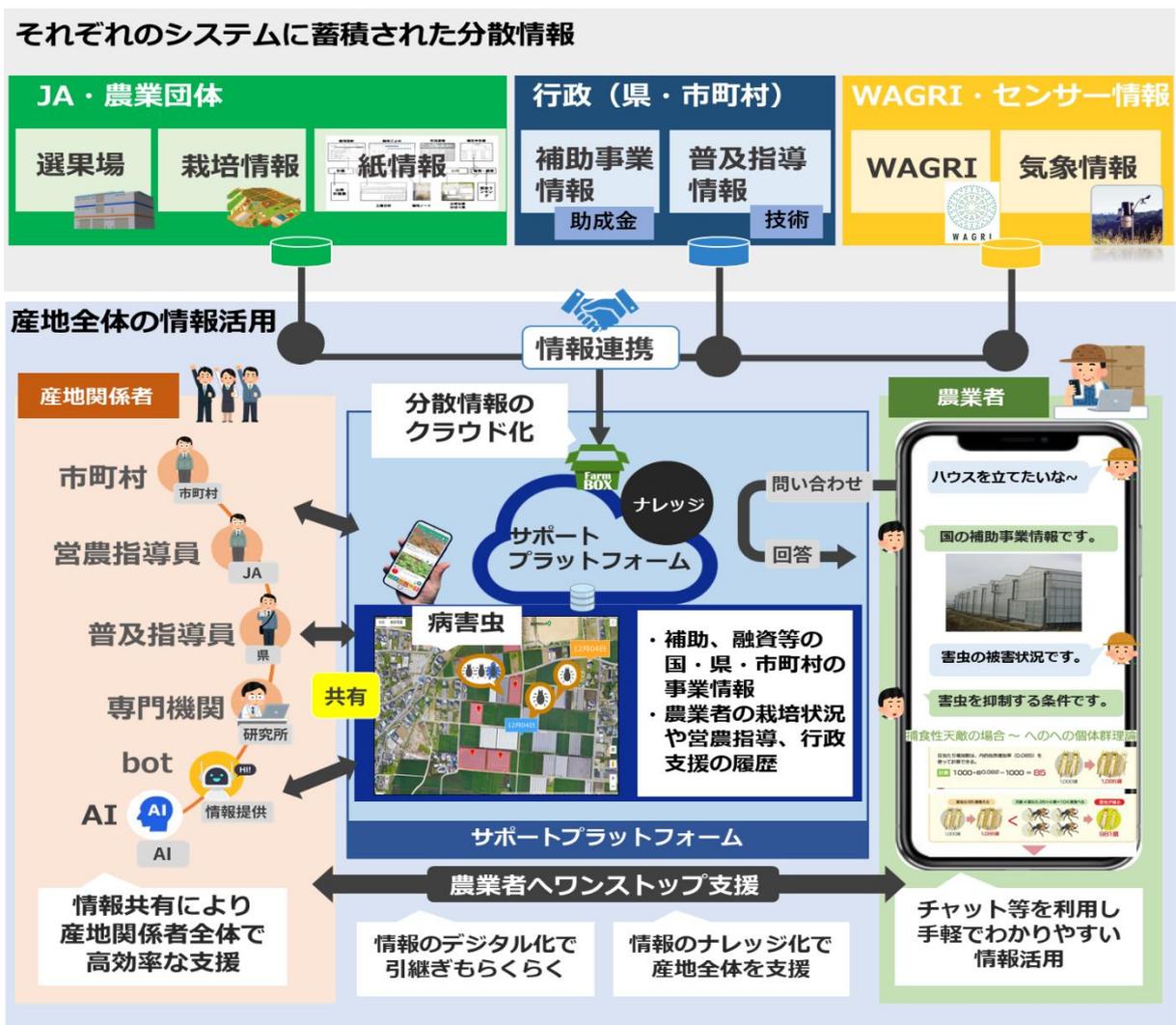
## 現 状

- 産地においては、県の普及指導員やJAの営農指導員が不足しており、農業者への営農指導が不十分。
- 情報は、紙やそれぞれのシステムに蓄積されているが、システムの連携が取れていないため、農業者をはじめ、県や市、JA等の関係機関で有効に活用されていない状況。
- 本市では、令和元年度からJAの生産者部会をはじめ、県や大学、IT企業等16の関係機関と広範囲に連携し、「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」に取組。

## 課題

- 産地においては、限られた人員で農業者の経営安定を図るため、各種情報を集約し、県、市、JAの関係機関が集約した情報を共有しながら効率的に活用して営農指導等を行うことが必要。
- また、令和3年度に向けて「スマート農業技術の開発・実証プロジェクト」の成果を他の品目に横展開させるなど、一般的な普及に向けた取組が必要。

### 参考1 情報連携による産地全体で活用可能な農業者支援サービス図（将来図）



# 農業農村整備事業に対する当初予算額の確保

【農林水産省】

## 提案・要望内容

- 1 農村地域防災減災事業の新規要望地区（採択申請予定）について、必要な当初予算額を確保していただきたい。
  - (1)上杉地区 用排水施設等整備事業  
(湛水防除事業・湛水防除施設改修工事)
  - (2)新地ため池地区 ため池整備事業  
(ため池総合整備工事・一般整備型)
- 2 農業農村整備事業について、令和3年度（2021年度）の事業量に必要な当初予算額を確保していただきたい。

## 現 状

- 本市のほ場整備率は着実に上昇しているが、令和元年度（2019年度）の末日時点で約3割は未整備の状況。畑地や樹園地についても、農道、排水路、かんがい排水施設等の基盤整備が不十分な地域が多く残っている。
- 農地保全及び農村地域の防災・減災に必要な土地改良施設の中には老朽化により更新時期を迎えているものが多い。

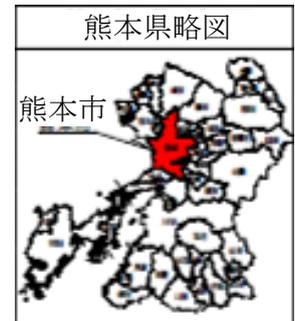
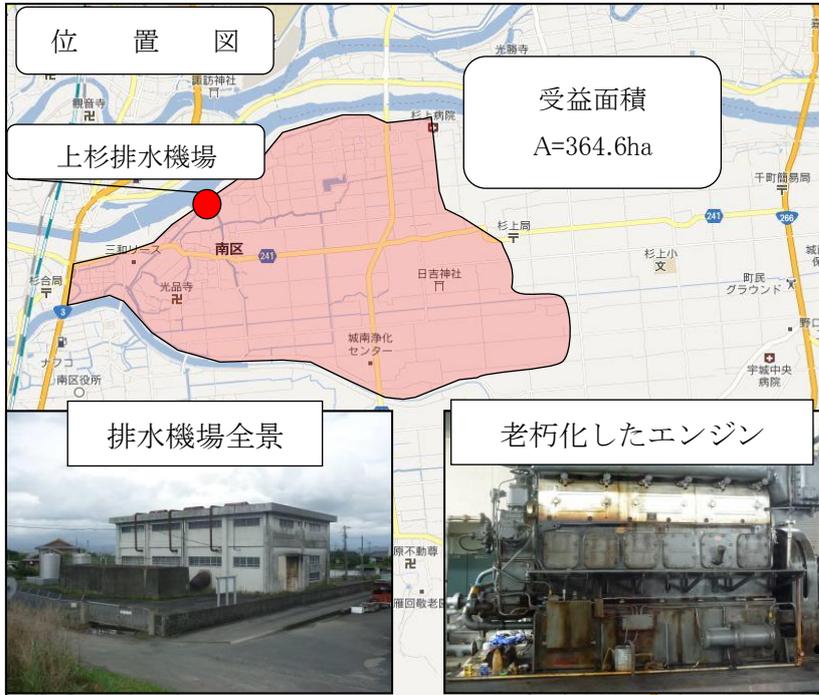
## 課 題

- 生産コストの更なる低減、担い手への農地集積の推進のため、条件不利地での基盤整備を着実に進める必要がある。
- 農地等の湛水被害の未然防止や農村地域の防災減災のため、計画的に老朽化した排水機場の更新及びため池等の整備が必要。

## 参考1 排水機場の更新

### ●農村地域防災減災事業（湛水防除事業）

- ・地区名：上杉（かみすぎ）地区（新規要望地区）



老朽化により、各種機器の故障が頻発している。

#### 【地区の基盤整備の実施状況】

本地区は、1級河川の緑川と浜戸川に囲まれ、周辺河川水位より低い水田地帯で、降雨時の湛水被害を解消するため、昭和49年（1974年）に県営浜戸川北部地区湛水防除事業により排水機場の設置、昭和47年（1972年）～平成7年（1995年）にかけて県営緑川南部地区ほ場整備事業により地区一帯の基盤整備を実施している。

#### 【地区の農家や営農の現状と課題】

当該排水機場が抱える受益地は、基盤整備が完了し、メロン、きゅうり、花き等の施設園芸も導入されているなど、農業が盛んな地区であるが、周辺河川の水位より低いため、大雨時は自然排水ができず、排水機場による強制排水を行い、湛水被害を防止している。

#### 【事業の必要性・緊急性・期待される効果等】

ポンプは昭和49年（1974年）に設置され、設置から46年が経過し施設全体の経年劣化の進行が著しく、計画的にオーバーホール等の対応を行っているが、ポンプ設備に関連する交換部品の在庫がメーカーに乏しく、重度な故障等による機械全体のオーバーホールは実施困難な状況であり、早急の施設改修の実施が望まれる。

本事業を実施し、地域の湛水被害を排除することで、水田の作付体系の高度利用と労力節減を図り、農業生産の基盤の確立及び農業経営の安定・向上に資する。

## 参考2 ため池等の整備

### ●農村地域防災減災事業（ため池整備事業）

- ・地区名：新地ため池（しんちためいけ）地区（新規要望地区）



#### 【地区の基盤整備の実施状況】

本地区は、一級河川浜戸川に近接しているものの、地形的に河川からの取水が困難であることから、水源を本ため池に依存し、かんがいを行っている。

#### 【地区の農家や営農の現状と課題】

当該ため池が抱える受益地は、基盤整備が完了し、花き等の施設園芸も導入されているなど農業が盛んな地区であるが、ため池堤体は長年の崩壊等により形状が変形していることと、取水施設周囲から重度な漏水事故も発生するなど、ため池自体の老朽化が著しい状況にある。

なお、短期的な防災・減災対策として、平成 30 年度（2018 年度）にハザードマップの作成・公表を行い、地域住民の防災意識の向上、災害時における住民の適正な避難誘導、ため池災害における被害の未然防止につなげる取り組みを行っている。

#### 【事業の必要性・緊急性・期待される効果等】

本ため池は明治 32 年（1899 年）頃に築造され、121 年が経過し施設全体の老朽化が著しく、決壊した場合は人家等への影響も懸念されることから、早急な抜本改修が望まれる。

本事業を実施し、地域の湛水被害を排除することで、営農環境を維持するとともに、災害を未然に防ぎ農村地域の防災・減災対策の推進に資する。

# 水産物供給基盤機能保全事業、水産生産基盤整備事業、水産多面的機能発揮対策事業に対する当初予算額の確保

【農林水産省】

## 提案・要望内容

- 1 水産物供給基盤機能保全事業について、令和3年度（2021年度）の事業量に必要な当初予算額を確保していただきたい。
- 2 水産生産基盤整備事業について、令和3年度（2021年度）の事業量に必要な当初予算額を確保していただきたい。
- 3 水産多面的機能発揮対策事業について、令和3年度（2021年度）の事業量に必要な予算額を確保していただきたい。

## 現 状

- 四番漁港や海路口漁港は、漁港施設の沈下や老朽化に加え、大潮満潮時には冠水し、また、航路・泊地の土砂堆積により漁業活動に支障をきたしているため、水産物供給基盤機能保全事業を活用し、漁港施設の嵩上工事や浚渫工事を実施。
- 天明漁港は、現在、漁船の安全性確保や漁業者の過重労働軽減、生産労働効率化を目的に水産生産基盤整備事業を活用し、防波堤や物揚場等を整備。
- 熊本地震以降、大雨で河川から漁場に土砂や流木（ゴミ）等が堆積し貝類の生育に大きな影響を及ぼしている。今後とも河川から土砂等の流入が継続的に発生することが懸念され、水産多面的機能発揮対策事業による耕うんや堆積物撤去等を継続的に実施し、漁場生産力の回復、被害防止が不可欠。

## 課 題

- いずれの事業も重要な事業であるが、特に水産物供給基盤機能保全事業については、漁業活動に支障をきたしているため、計画的な漁港施設の保全工事や浚渫工事が必要。
- 令和2年度水産多面的機能発揮対策事業については、各活動組織の事業要望額に対し予算額が77%で、漁場の耕うんや堆積物撤去等の取組が減退すれば、漁場生産力の回復の遅れが懸念。

## 参考1 事業状況

### 【事業の進捗状況（事業費ベース）】

(千円)

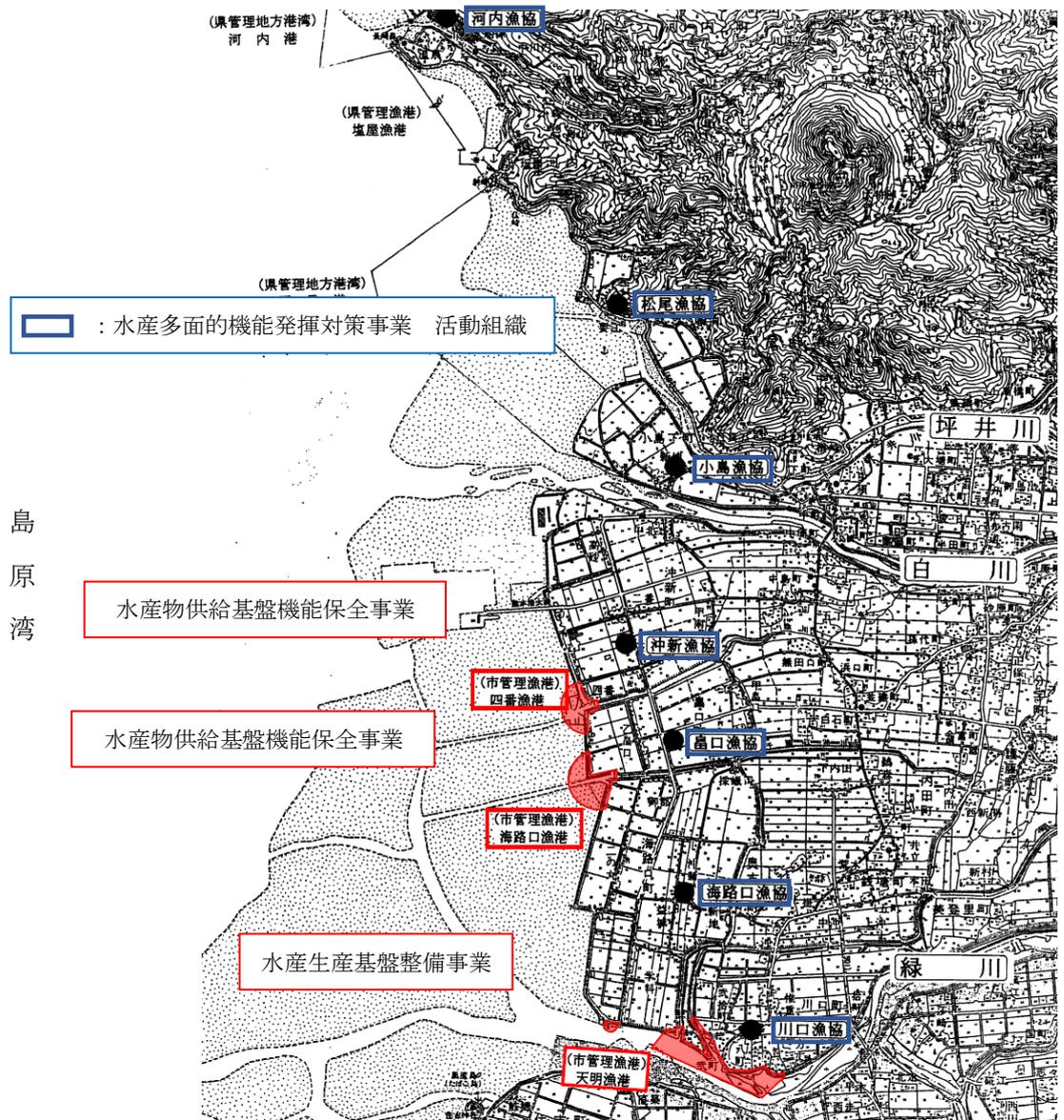
事業名	令和3年度要望額（事業費）
水産物供給基盤機能保全事業 （四番・海路口漁港）	176,000
水産生産基盤整備事業 （天明漁港）	200,000

### 【事業の要望状況（全活動組織分）】

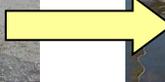
(千円)

事業名	令和3年度要望額（国補助額）
水産多面的機能発揮対策事業 （熊本市内7活動組織）	33,877

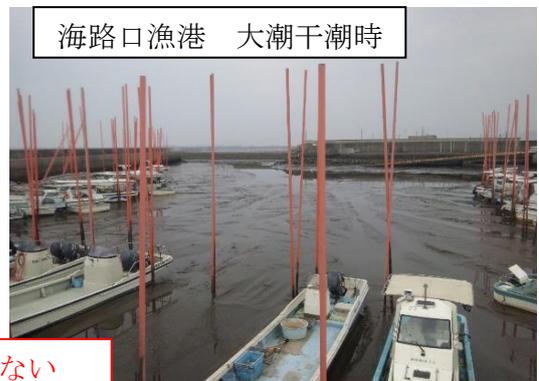
# 【漁港、活動組織位置図】



**【各漁港の現況写真】**



施設の沈下により冠水



航路、泊地に土砂が堆積し航行できない

**【水産多面的機能発揮対策事業 写真】**

土砂等堆積状況



耕うん状況



流木等撤去状況



## ⑧都市基盤・交通分野

# 全国都市緑化くまもとフェア開催に対する支援

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 全国都市緑化くまもとフェアの2022年春（3月～5月）開催に向けて、事業の推進に必要な予算を確保していただきたい。

## 現 状

- 本市では、2022年春の全国都市緑化フェアの開催に向けて、取組を進めているところである。（大臣同意：2019年3月27日）
- メイン会場として、現在整備を進めている桜町・花畑地区オープンスペースを含む街なか一帯（街なかエリア）、豊かな湧水と自然環境を有する水前寺江津湖公園（水辺エリア）、街なかに近く貴重な緑の資源が残る立田山（まち山エリア）の3会場を設定している。
- 各メイン会場の特性を活かし“熊本らしさ”溢れる会場を展開していくとともに、多様な主体の参画による事業を進めることで、当該フェアを契機とした、新たなステージの緑のまちづくりを進めていく。
- さらに、県内すべての市町村（44市町村）とも連携した取組を進めることで、熊本地震からの力強い復興と支援への感謝のメッセージを全国に発信していく。

## 課 題

- 全国都市緑化フェアの着実な事業実施に必要な予算を確保する必要がある。
- メイン会場の1つである水前寺江津湖公園（動植物園含む）の施設老朽化への対応が必要である。

## 参考1 各会場のイメージ

### ○街なかエリア（熊本城公園及びシンボルプロムナード一帯）

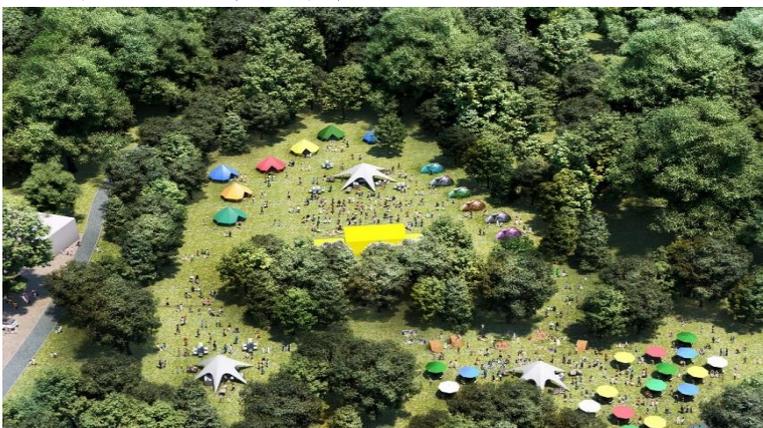


桜町・花畑地区オープンスペース  
完成イメージ

### ○水辺エリア（水前寺江津湖公園一帯：動植物園含む）



### ○まち山エリア（立田山）



# まちなかウォークブル推進に対する支援

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 「居心地が良く歩きたくなる」空間整備に取り組む地方自治体の支援に必要な予算の確保をして頂きたい。

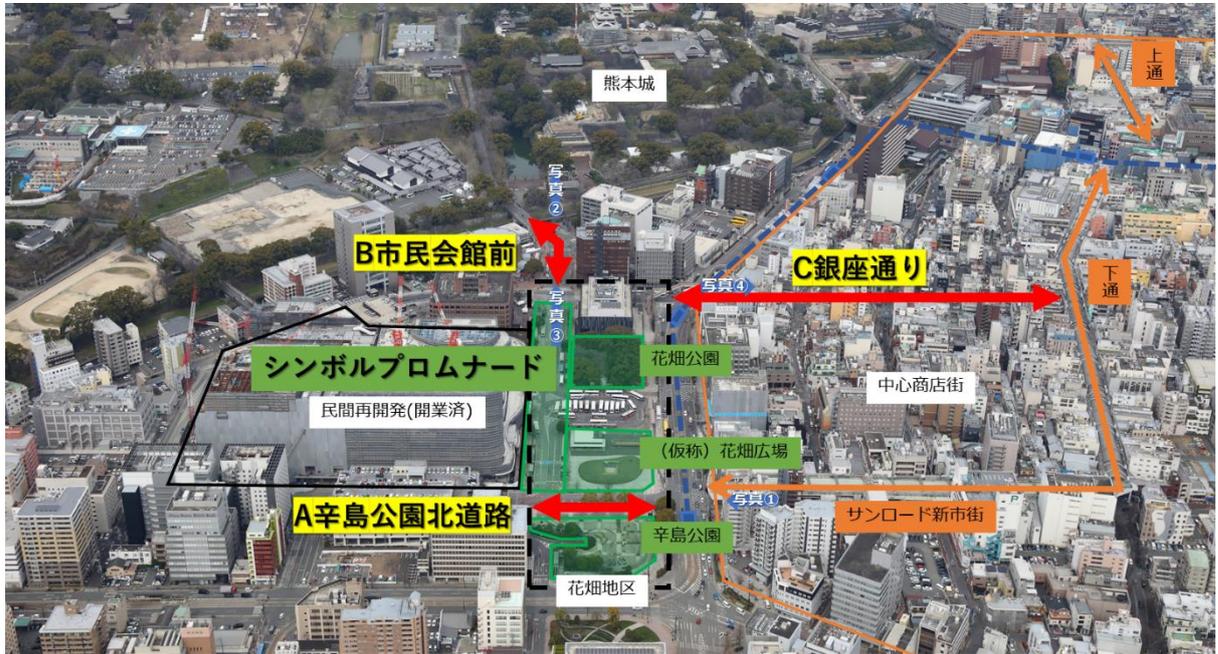
## 現 状

- 本市では、中心市街地を“車中心”から“人中心”の空間へ転換し、「昼も夜も歩いて楽しめる居心地の良い空間」を実現したいと考えている。
- 現在、花畑地区においては、2019年9月に開業した民間による再開発事業と一体的に、2021年度の供用開始を目指し、オープンスペース整備(1.5ha)に取り組んでいる。
- 今後、このような取り組みを中心市街地全体へ波及させ、道路空間の再配分や民間による道路空間の利活用などを推進し、賑わい創出と回遊性を向上させ、地域経済の活性化を図りたいと考えている。

## 課 題

- 昼も夜も歩いて楽しめる居心地の良い空間の実現は、ゆとりある歩行空間により密接を防ぐなど、新しい生活様式の浸透、定着にも通じるものである。市民が安心して中心市街地を訪れることができるように、予算を確保し着実に取り組んでいく必要がある。

## 参考1 中心市街地



写真①：A 辛島公園北通道



写真④：C 銀座通り



写真②：B 市民会館前



写真③：B 市民会館前



# 路線バス事業者への支援

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 公共交通の経営の安定化を図るため、地域の実情に沿った円滑かつ柔軟な共同経営に向けた取組に対し、支援を行っていただきたい。
- 2 路線バスの地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、地域間の格差を解消し、より実態に即した方法で算定するよう見直しを行っていただきたい。

## (1) 共同経営に向けた支援

### 現 状

- 令和2年1月に熊本市に本社を置くバス事業者5社が、バス交通の維持・拡充や利便性向上を目的に、独占禁止法の特例法に基づく共同経営型への事業形態に移行することを確認。
- 同年4月には、熊本都市バス株式会社内に共同経営準備室が設置され、共同経営計画の策定・新サービスの検討・データ分析システムの構築等の共同経営に関する事業について準備・検討を進めている。

### 課 題

- 今後、上記共同経営に関する事業を実施する際は、ノウハウや財政的な支援が必要。

## (2) バス補助地域間格差の解消

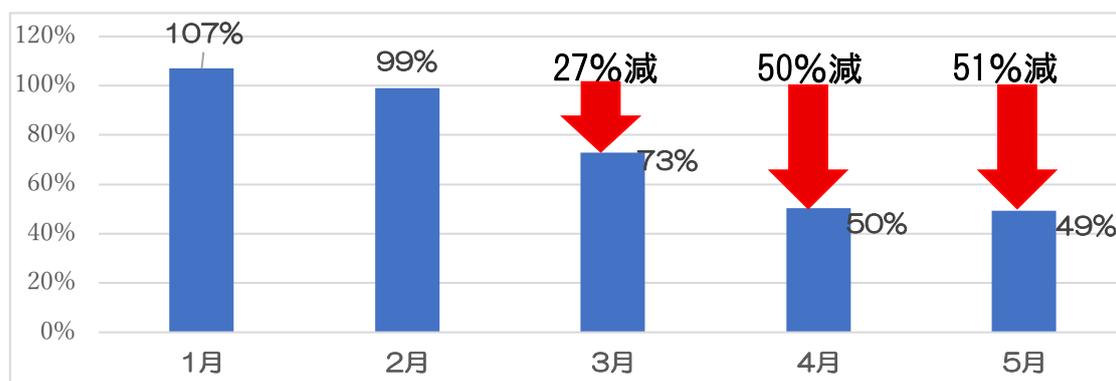
### 現 状

- 新型コロナウイルス発生後、学校の休校や在宅勤務の推奨などを受け、公共交通利用者は減少しており、路線バスの利用者も4～5月にかけては、通常の5割程度減少している。
- 路線バスの地域間幹線系統確保維持国庫補助金は、地域区分（補助ブロック）ごとに定められた「地域キロ当たり標準経常費用」を上限に算出した補助対象経常費用を基に算定することとされており、本市は「南九州ブロック単価」が適用されている。

### 課 題

- 熊本都市圏を運行しているバス事業者の「実車走行キロ当たり経常費用」を基に算出される自社単価は、当該「南九州ブロック単価」を大幅に上回っている状況にあり、実質赤字系統であっても国庫補助の対象外となっている。

#### 参考1 新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少 ※前年同月比)



#### 参考2 令和2年度の単価の状況

- 南九州ブロック単価 265.88円
- 北九州ブロック単価 373.48円
- 熊本都市圏A社単価 415.01円
- 熊本都市圏B社単価 332.37円

# 農地の相続税等納税猶予制度の改善

【農林水産省・国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 納税猶予を受けた農地を道路整備など公共事業目的のために無償で寄付した場合、相続税等の全額免除ができるよう制度を改善していただきたい。

## 現 状

- 納税猶予を受けた農地の一部を道路整備等のため無償で寄附した際に、公共事業目的への寄附であるにも関わらず、相続税等納税猶予が取り消され、寄附する面積に応じた相続税等を納付しなければならない。

## 課 題

- 寄附者においては、地域の利便性向上のため農地の一部を無償で寄附する意向があるにも関わらず、納税猶予が取り消されることが負担となり、用地提供が進まない状況がある。

## 参考1 現行の制度と要望内容

	現行	要望内容
無償寄附による農地の相続税等納税猶予の改善	納税猶予を受けている農地を道路等として無償寄附した場合には譲渡する面積に応じた相続税等及び利子税が賦課される	納税猶予を受けた農地を道路等へ無償寄附した場合の相続税等及び利子税の全額免除を措置する

# 九州中央の広域交流拠点都市にふさわしい魅力ある 都市空間の形成を支える道路ネットワークの早期実現

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 熊本都市圏道路網の環状・放射機能の更なる強化
  - ・九州各地との連携を高め、物流・人流を活性化させる新たな広域道路ネットワークの着実な実現
  - ・植木バイパス 3 工区全体の完成、1 工区の早期事業化
  - ・熊本環状連絡道路の国直轄による早期事業化
  - ・大津熊本道路（合志～熊本）、熊本宇土道路の整備促進、有明海沿岸道路Ⅱ期の国直轄による事業化
  - ・熊本西環状道路（池上工区）の早期整備に向けた所要額の確保
  - ・熊本西環状道路（砂原工区）の令和 3 年度事業化
- 2 市内一円で発生する慢性的な交通混雑の緩和
  - ・本市に点在する主要渋滞箇所の早期解消
  - ・短期的に効果発現可能な交差点改良などで都市内交通を円滑化
- 3 重要インフラ等の機能維持
  - ・長寿命化や防災・減災のために必要な「国土強靱化のための 3 年緊急対策費用」の継続と拡充
- 4 地方創生を支える公共事業道路関係予算の安定的な総額確保

## 現 状

- 市内中心部での平均旅行速度及び主要渋滞箇所数が、いずれも三大都市圏を除く政令指定都市でワースト 1 など、交通渋滞が常態化しており、市民生活をはじめ経済活動にも深刻な影響を及ぼしている。

- 道路ネットワークの基盤である「2環状11放射道路網」において、未だに連携しきれていない環状・放射道路ネットワークが存在している。
- 平成28年熊本地震や自然災害による幹線道路の度重なる不通等を経験した。

## 課 題

- 九州中央の広域交流拠点都市として、九州各地からの交通需要を受け入れることが可能となる新たな広域道路ネットワークを着実に実現し、地域経済の発展を目指す必要がある。
- 誰もが快適に移動できる都市空間として、定時性・速達性が確保された道路ネットワークや都市交通の整流化等の形成を目指すため、2環状11放射道路網の整備を促進する必要がある。
- 着実な交通混雑の解消に向け、交差点の改良や安全対策による身近な道路環境の改善で、都市内交通を円滑化する必要がある。
- 一方、橋梁等重要インフラ施設の効率的な維持管理や土砂災害・冠水被害の回避、無電柱化の推進等、誰もが安全・安心で快適に利用できる道路空間の機能を維持する必要がある。
- これらの課題解決のための事業実施に向けて、計画的かつ着実に事業を推進するための財源を確保する必要がある。

## 参考1 新たな広域道路ネットワーク

### 【3つのビジョン】

循環性があり、災害に強い  
道路ネットワーク形成

↓

新たな“ひろがり”  
～熊本市を中心とした連携軸を築く～

九州の各県・地域との連携強化

定時性・速達性を備えた  
道路ネットワーク形成

↓

新たな“つながり”  
～熊本の玄関口と連結を強化～

熊本駅  
熊本空港  
熊本港  
熊本西環状道路  
熊本環状道路

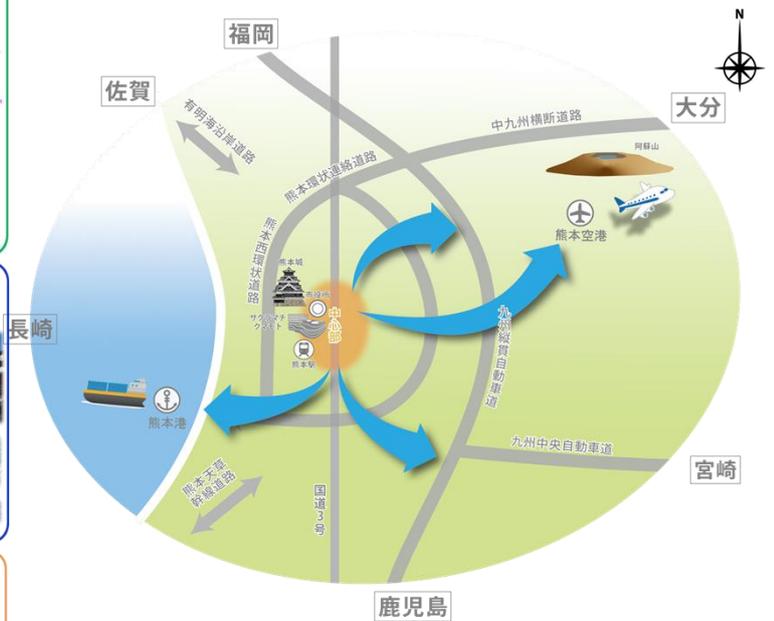
多様な交通モードの機能を  
強化する道路ネットワークの  
形

↓

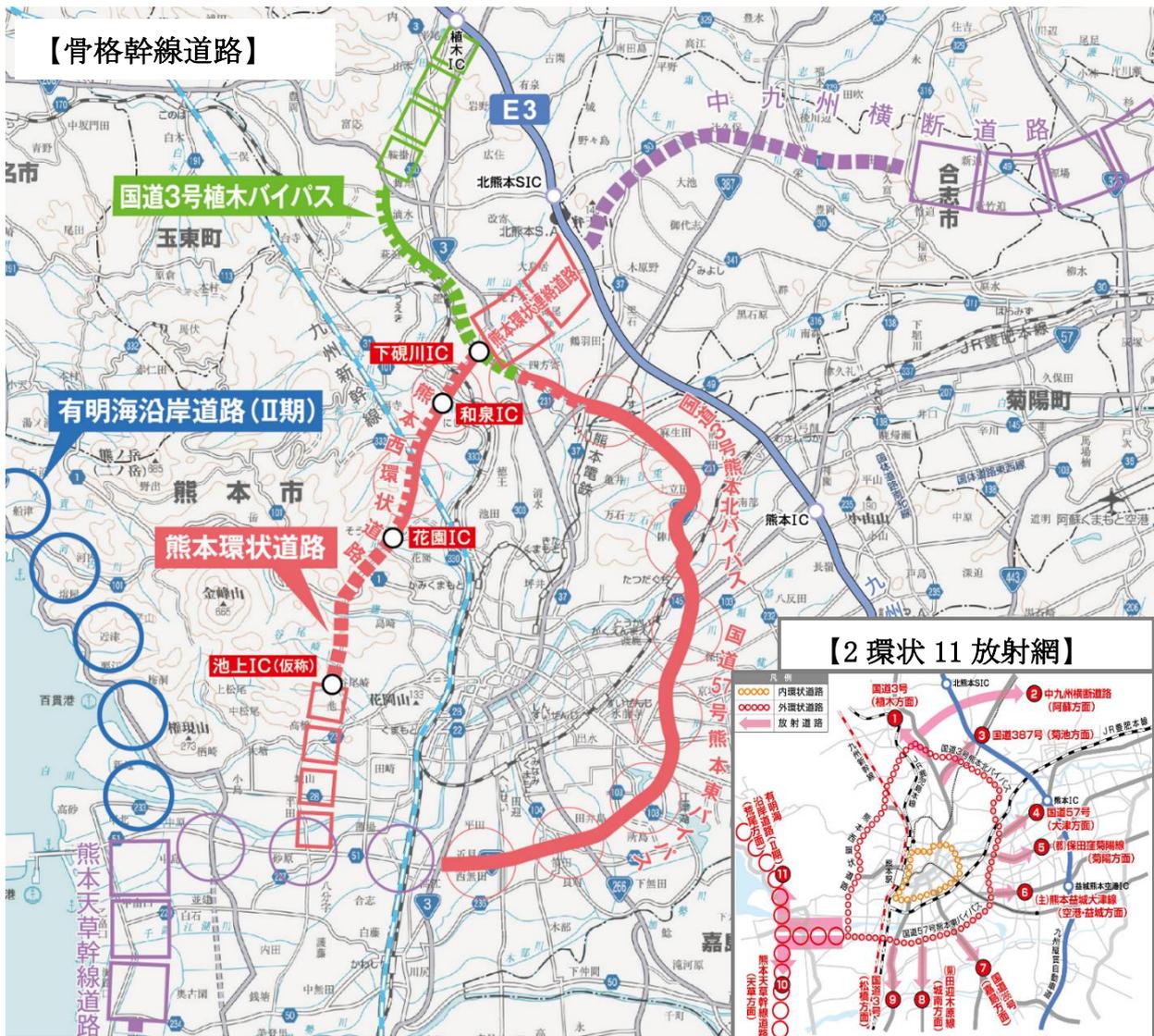
新たな“動きやすさ”  
～“安全・安心で快適な移動”を支援～

多様な交通モードの利便性向上による  
地域の魅力創出

### 【機能イメージ】



※青線は必要な道路ネットワーク機能であり、  
具体的なルートや位置を示すものではありません。



**【地震による橋梁の被災】**

伸縮装置や支承の破損による通行障害



**【自然災害等による幹線道路の不通】**

(冠水) 緊急輸送道路の通行止め



(法面) 落石による道路の寸断



# 公共交通を基軸としたまちづくりに必要な予算の確保

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 電停バリアフリー化の整備について、事業の推進に必要な予算（社会資本整備総合交付金）を確保していただきたい。

## 現 状

- 本市では、過度に自家用車に依存しない「誰もが移動しやすく暮らしやすい都市」の形成を目指しており、中心市街地と15の地域拠点を結ぶ8軸を基幹公共交通軸と位置づけ、各軸の基幹公共交通の定時性・速達性・輸送力等の機能強化を進めることとしている。
- 特に、市電（路面電車）については優れた機能を有していることから、更なる利便性向上のため、路線の延伸に向けた取組や電停のバリアフリー化などを進めている。

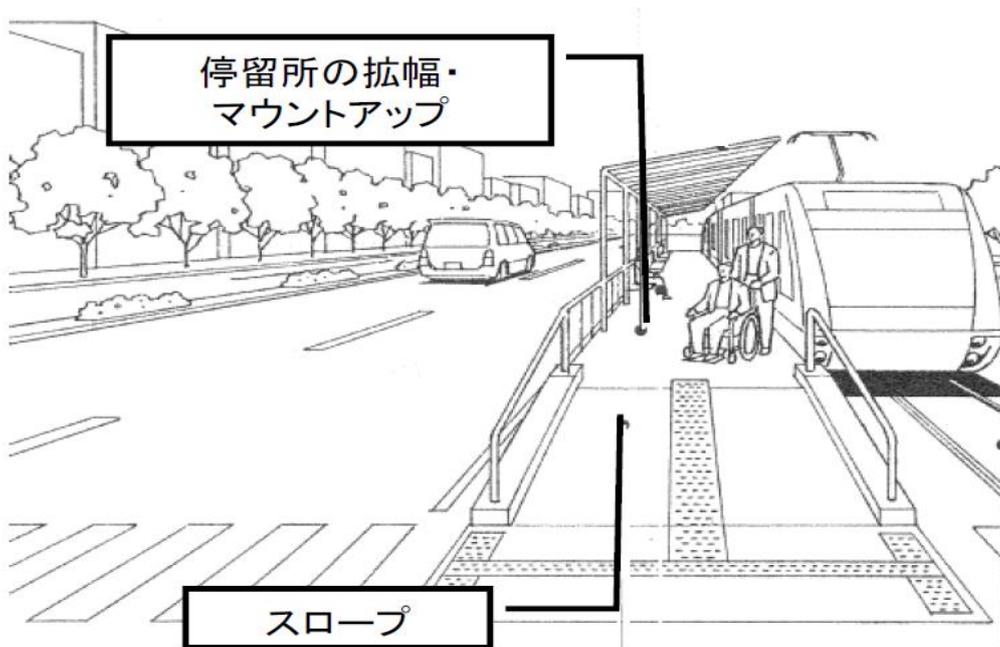
## 課 題

- 本市の公共交通利用者はピーク時の3割まで減少しており、今後高齢者の増加が見込まれる中、公共交通サービスの維持が課題となっている。
- さらに、本市の主要渋滞箇所数や自動車の平均速度は、政令指定都市（三大都市圏除く）でワースト1位を記録するなど、慢性的な交通渋滞が発生しており、渋滞解消が喫緊の課題となっている。
- これらの課題解決のためには、誰もが移動しやすい環境を構築し、自動車交通から公共交通への転換を促すことが重要であり、そのためには市電の既設電停のバリアフリー化の早期整備など、安全性・利便性の向上等を図る必要がある。

## 参考1 電停バリアフリー化

- ・ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（2006年制定、バリアフリー新法）に基づく整備を行う。

### 【整備イメージ】



### 【路線図】



# 熊本港の耐震強化岸壁の新規事業化

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 熊本港の耐震強化岸壁の新規事業化をお願いしたい。

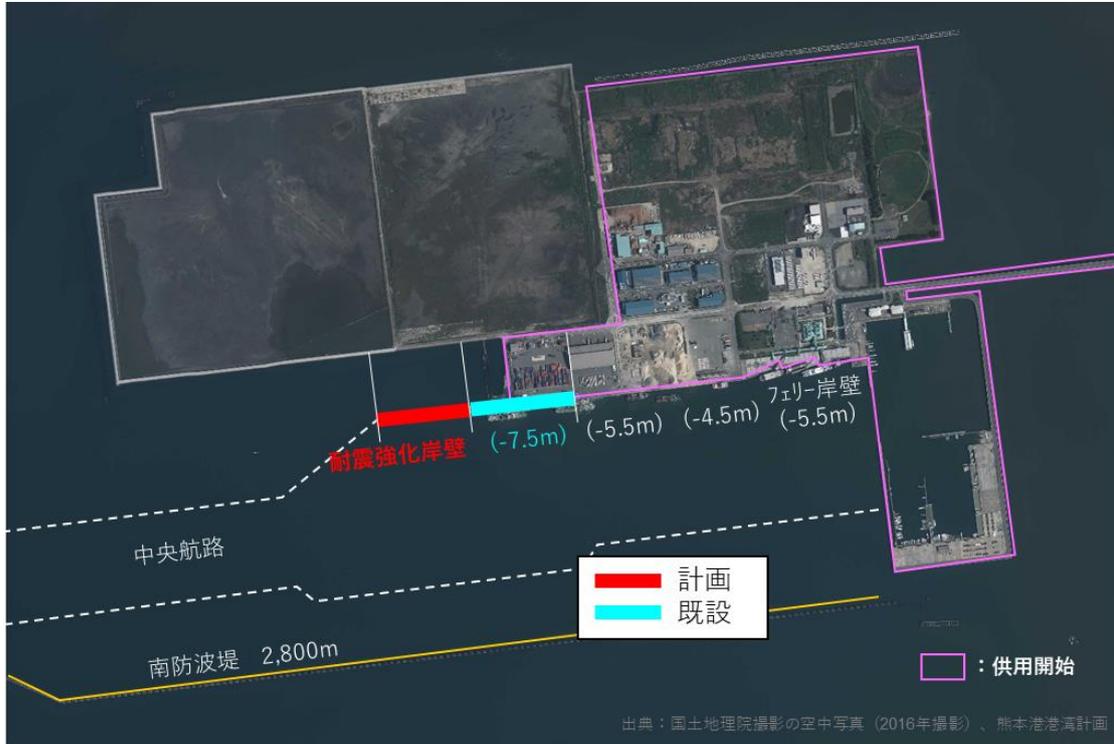
## 現 状

- 平成 28 年熊本地震では、九州縦貫自動車道をはじめとする道路網が寸断し輸送機能が麻痺する中、国や県の迅速なご対応により、港湾機能が早期に復旧したことで、港湾が支援物資、支援部隊の輸送拠点としての機能を発揮し、都市圏の災害支援に大きな役割を果たしたことから、防災拠点としての重要性を改めて認識したところ。
- 平成 29 年（2017 年）7 月から本田技研工業株式会社が部品輸入で本格的に熊本港の利用を開始したことなどから、コンテナ取扱量は順調に伸び、平成 29 年（2017 年）以降 3 年連続で過去最高を記録するなど、背後圏に立地する企業の物流拠点としての重要性が高まっている。

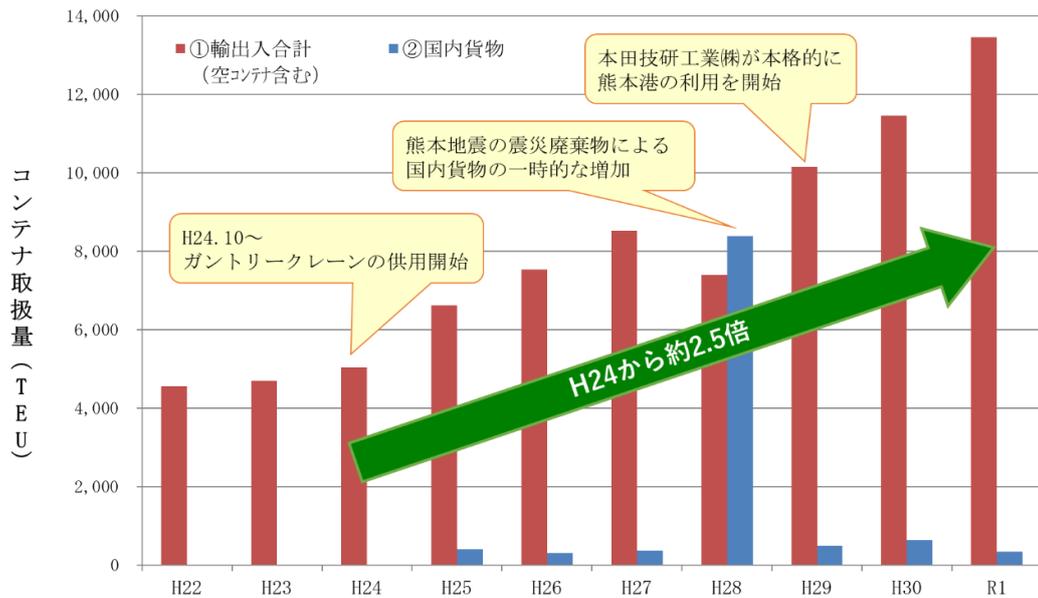
## 課 題

- 熊本港には耐震強化岸壁が整備されておらず、大規模地震等が発生した場合に、防災拠点及び物流拠点としての機能が停止する恐れがある。
- 熊本市は熊本県の約 42%の人口が集中するとともに、経済の中心であり、地震発生による住民生活、経済活動への影響が大きいことから、熊本港における耐震強化岸壁の整備により防災拠点及び物流拠点としての機能の強靱化を図る必要がある。

## 参考1 熊本港の整備状況



## 参考2 熊本港におけるコンテナ取扱量の推移



# 白川改修事業・立野ダム建設事業の促進

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 白川の治水安全度向上のため、先般変更された河川整備計画に沿って、河道改修事業を着実に実施していただくとともに、立野ダムの早期完成を図っていただきたい。
- 2 立野ダム建設について流域住民の方々の理解を深めるための取組を継続していただきたい。

## 現 状

- 白川は、阿蘇カルデラを源に阿蘇市、大津町など2市3町2村を流域とし、本市中心部を貫流する1級河川で、これまでの治水対策により治水安全度が向上してきたことで、半導体や自動車部品など九州を牽引する企業が進出してきており、経済の好循環などのストック効果が発現されつつある。
- また、平成27年（2015年）4月に整備が完了した「緑の区間」では、イベント等の開催によって、市民への潤い・癒し・賑わいが創出され、水辺からまちなかへ広がりを見せている。
- さらに、平成30年（2018年）8月には、立野ダムの本体工事着工を迎え、本年（2020年）1月には、白川河川激甚災害対策特別緊急事業の竣工と更なる治水安全度の向上を目指した河川整備計画の変更がなされている。

## 課 題

- 近年の局地化・激甚化する集中豪雨等による大規模災害に対応するため、白川の治水安全度の向上が喫緊の課題。

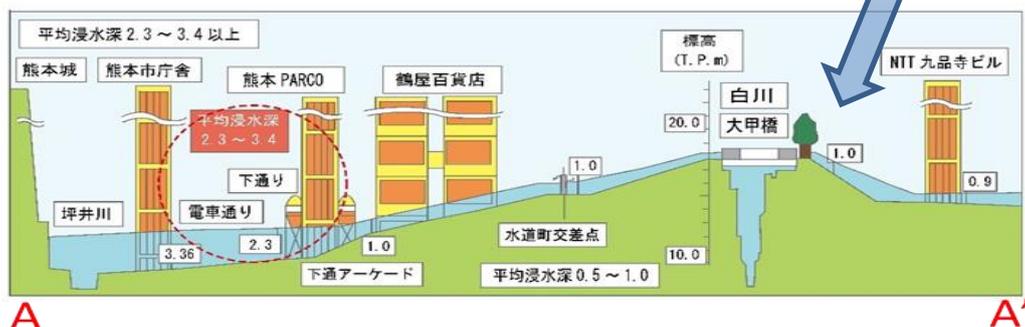
## 【白川流域図】



## 【中心市街地平面図】



## 【白川の断面と昭和28年の水害の水位(A-A'断面)】



# 連立関連街路の整備に対する支援

【国土交通省】

## 提案・要望内容

- 1 連続立体交差事業の整備効果を最大化するため、連立関連街路の整備に必要となる予算を確保していただきたい。

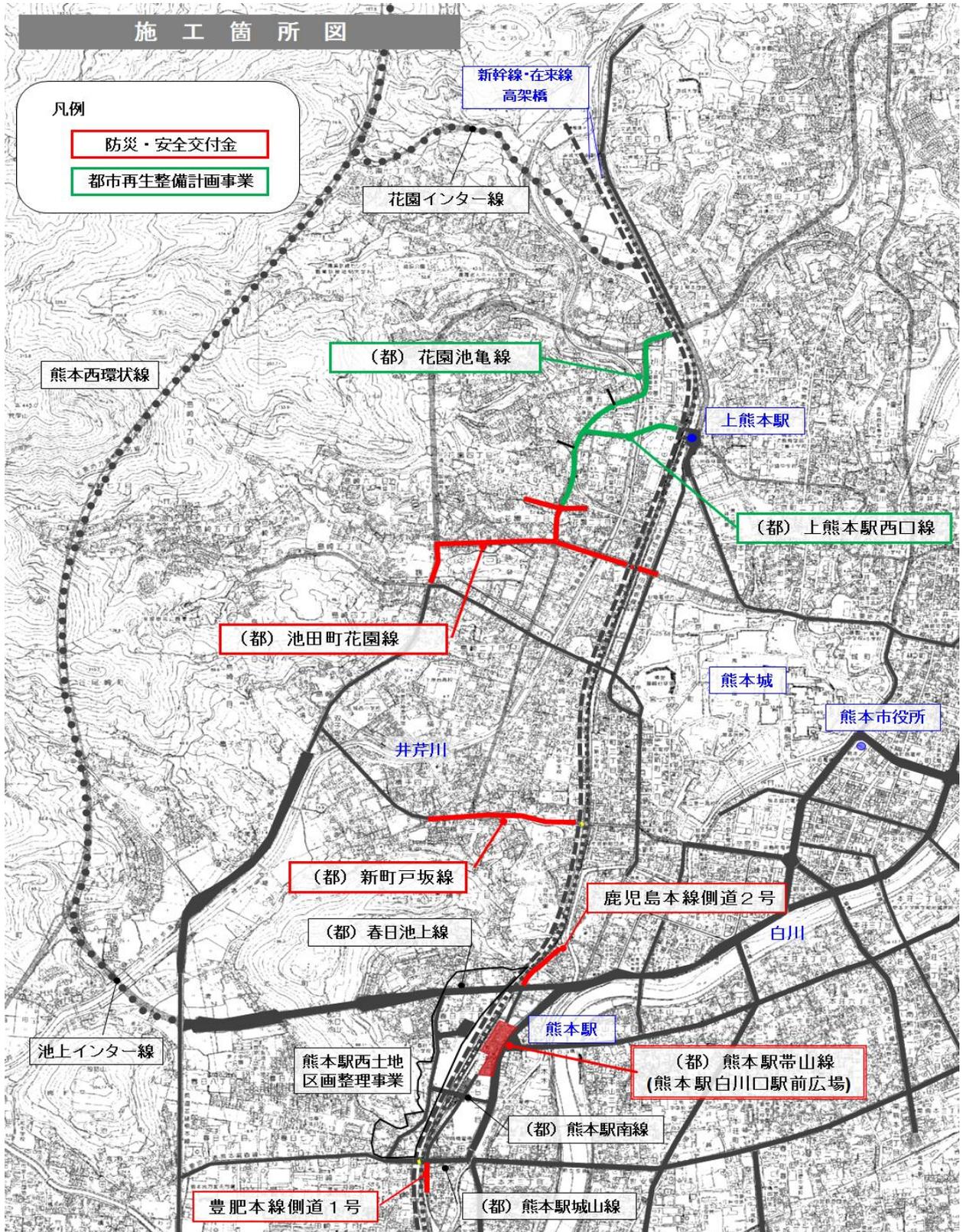
## 現 状

- 平成 23 年（2011 年）3 月に全線開業した九州新幹線鹿児島ルート of 整備を契機に、国・県・市が一丸となり、再開発事業や土地区画整理事業及び連続立体交差事業などの基盤整備に取り組んできた。
- 平成 30 年（2018 年）3 月に在来線の全線高架化が完了し、その事業の効果を発現させるため、線路により分断されてきた東西市街地の一体化を目指し、地域の骨格となる街路の整備を進めてきた。
- 熊本駅周辺においては、令和 2 年度（2020 年度）の整備完了を目指し、駅前広場や周辺街路の整備を進めるとともに、JR 九州の駅ビルに代表される駅周辺の開発が活発化しており、新たなにぎわい創出や魅力の向上など、整備による効果が発現しつつある。

## 課 題

- 本市立地適正化計画で地域拠点に位置付けている上熊本駅周辺の街路において、平成 28 年熊本地震における教訓を踏まえ、緊急輸送道路となる連立関連街路の早期整備を進め、民間開発の誘発や居住・交流人口の増加等のストック効果を発現させるなど、連立事業の整備効果を最大化する必要がある。

## 参考1 施工箇所図



## 下水道事業の必要な予算額の確保等に対する支援

【国土交通省】

### 提案・要望内容

- 1 下水道の機能を継続的に発揮させるため、地震対策、浸水対策など、下水道関係予算の確保に努めていただきたい。
- 2 改築需要の増大が見込まれる中、下水道が担う公共的役割を将来にわたり果たすため、必要な財源の確保と適切な支援を行っていただきたい。
- 3 浸水対策や高度処理の施設整備等、短期間に多額の投資が必要な事業について、事業費の変動に応じた柔軟な財政支援を行っていただきたい。

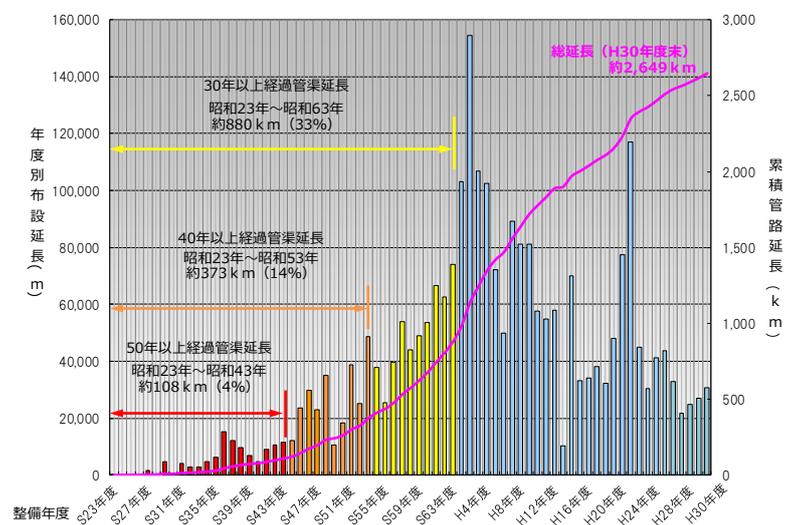
### 現 状

- 本市では、平成28年の熊本地震や、近年、全国で頻発している浸水被害をふまえ、下水道施設の耐震化や浸水対策の取組を進めている。
- 老朽化した下水道施設は、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に改築・更新を行っているが、今後、事業費の増大が見込まれる。
- また、今後予定している雨水ポンプ場等の整備や「有明海及び八代海を再生するための特別措置に関する法律」(H14.11)に基づいて「有明海流域別下水道整備総合計画」が策定され、その方針である高度処理施設の整備においては、短期間に多額の集中投資が必要となる見込みである。

## 課題

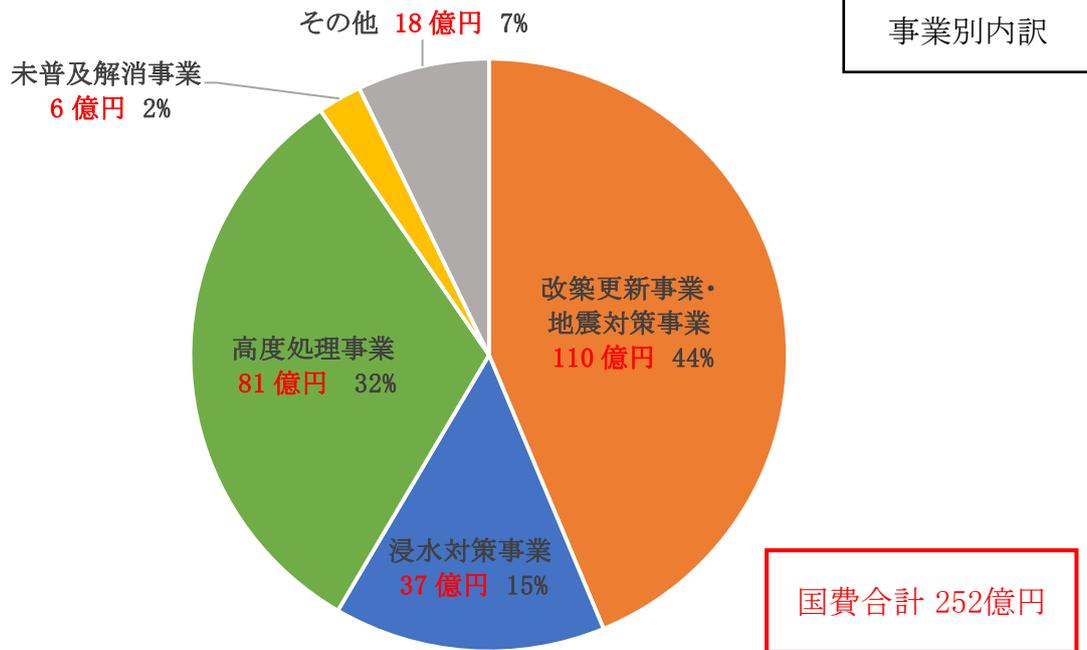
- 下水道事業には多くの予算が必要であり、予算確保がなされない場合、地震対策や浸水対策等、国土強靱化の取組に遅れが生じる。
- 今後増加が見込まれる老朽化対策事業について、必要な財源と適切な支援がなされない場合、公衆衛生や公共用水域の水質の悪化、道路陥没による社会経済への影響等が生じる。
- 浸水対策や高度処理の施設整備にあたっては、短期間に投資が集中することから、柔軟な財政支援がなされない場合、計画的な事業推進に影響が生じる。

### 参考 1 熊本地震の被害状況および本市の下水道管路整備状況



## 参考1 熊本市上下水道事業経営戦略（R2～R11）における財政見通し

計画期間中に約1,129億円の投資を予定しており、その財源として約252億円の国費を見込んでいる



## ⑨環境分野

# プラスチックのリサイクル促進に向けた処理体制の見直しに対する支援

【環境省】

## 提案・要望内容

- 1 プラスチック製容器包装リサイクル制度における選別作業の費用低減が図られるよう、市町村が行っている選別作業を再商品化事業者が行う選別作業へ一本化する等作業工程を見直しいただきたい。
- 2 現在、法的なリサイクルの仕組みが確立されておらず、多くが焼却処理されている「製品プラスチック」について、「プラスチック製容器包装」と同様、製造事業者等の負担により処理・資源化できる仕組みを構築していただきたい。

## 現 状

- 現在の容器包装リサイクル制度では、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第6条及び第10条に基づき、市町村が分別収集の一環として選別作業を行うとともに、再商品化事業者も再商品化工程の中で重ねて選別作業を行っている。
- また、本市をはじめとする多くの市町村では、容器包装リサイクル制度の対象ではないことなどにより「製品プラスチック」を焼却又は埋却処分しており、リサイクルが進んでいない現状もある。

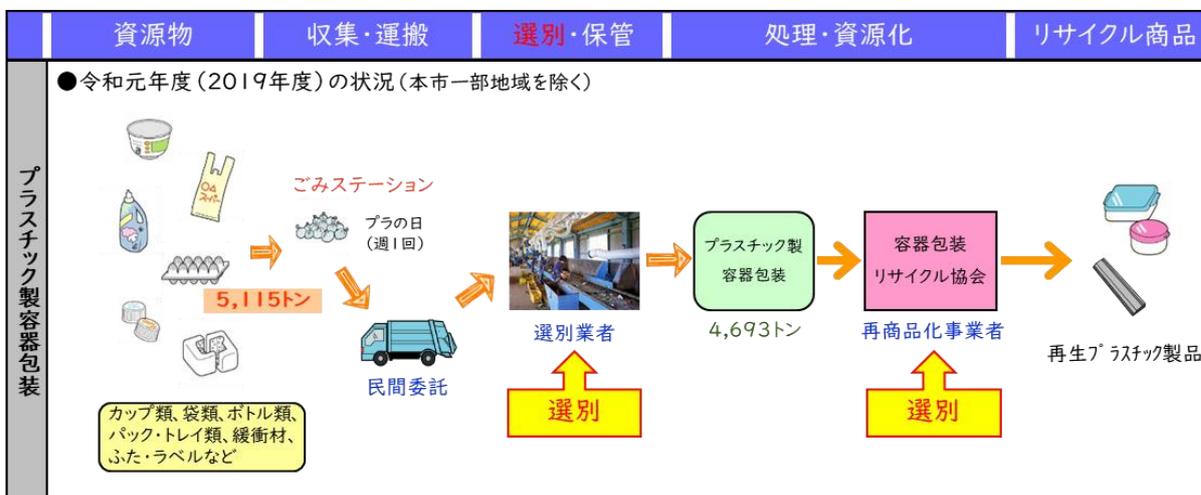
## 課 題

- 選別作業は費用がかさむことから、他市町村においては、分別収集を行っていないところや止めるところも出てきており、再商品化の促進を阻害する要因の一つとなっている。

■容器包装をはじめとするプラスチックのリサイクルについて、市町村の事務効率化、高額な処理費用が、リサイクル率向上の阻害要因となっている。

### 参考1 本市のプラスチック製容器包装のリサイクルの流れ

プラスチック製容器包装の分別収集（ステーション収集、週1回）を行い、収集物を容器包装と不適物に選別し、指定法人が指定する再商品化事業者へ引き渡している。



### 参考2 プラスチック製容器包装に係る収集量及び資源化量

項目	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
収集量	5,378	4,964	5,120	5,033	5,115
資源化量	4,384	4,279	4,392	4,429	4,693

### 参考3 本市の家庭ごみのリサイクル率

項目	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)
収集運搬	164,637	164,047	165,913	211,380	213,338
残渣焼却	6,295	6,478	6,247	-	-
残渣埋立	2,847	3,353	1,187	-	-
資源化*	120,722	120,722	120,722	187,726	189,464
計	294,501	294,600	294,069	399,106	402,802

※ 資源化にかかる費用＝選別業者に委託することにより発生している費用

### 参考4 本市の製品プラスチック年間焼却量

令和2年度(2020年度)目標値 30%

(単位：%)

項目	H27(2015)	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R1(2019)*
リサイクル率	21.6	25.3	23.3	23.3	24.2

※ 速報値

### 参考5 プラスチック製容器包装に係る処理経費

令和2年度(2020年度)推定1,607トン